

# 経営の健全化のための計画 の履行状況に関する報告書

2023年6月

株式会社SBI新生銀行

## 目 次

### (概要) 経営の概況

1. 2023年3月期決算の概況	1
2. 経営健全化計画の履行概況	
(1) 業務再構築等の進捗状況	4
(2) 経営合理化の進捗状況	17
(3) 不良債権処理の進捗状況	18
(4) 国内向け貸出の進捗状況	19
(5) 配当政策の状況及び今後の考え方	22
(6) その他経営健全化計画に盛り込まれた事項の進捗状況	23

### (図表)

1. 収益動向及び計画	30
2. 自己資本比率の推移	33
5. 部門別純収益動向	37
6. リストラの推移及び計画	38
7. 子会社・関連会社一覧	39
8. 経営諸会議・委員会の状況	40
9. 担当業務別役員名一覧	41
10. 貸出金の推移	42
12. リスク管理の状況	43
13. 金融再生法開示債権の状況	47
14. リスク管理債権情報	48
15. 不良債権処理状況	49
17. 倒産先一覧	50
18. 評価損益総括表	51
19. オフバランス取引総括表	53
20. 信用力別構成	53

## (概要) 経営の概況

### 1. 2023年3月期決算の概況

#### 《決算の概況》

2023年3月期の当期純利益は490億円（年度計画の136%に相当）となりました。

SBIグループとの連携強化を始め、積極的な顧客リレーションの開拓や、地方銀行との連携拡大が成果を上げつつあることに加えて、不良債権処理損失額が大口案件の回収等により戻入益を計上したことから、当期純利益は前期比186億円の増益となりました。

(億円)

	2022年 3月期 実績	2023年 3月期 計画	2023年 3月期 実績	計画比
業務粗利益	1,143	1,180	1,170	▲10
人件費+物件費	666	718	663	▲55
経費(含む税金)	721	780	713	▲67
実質業務純益(注)	422	400	456	+56
経常利益	368	374	544	+170
当期純利益	304	360	490	+130

(注) 金銭の信託運用損益を含む

#### 《業務粗利益》

資金利益は、貸出残高増加に伴う利息収入や市場性運用業務での配当収益が増加したものの、子会社からの受取配当金の減少により、前期比52億円の減少となりました。非資金利益は、融資手数料やデリバティブ関連収益の増加により、前期比78億円の増加となりました。これらの結果、業務粗利益は前期比27億円増の1,170億円となりました。

## 《経費》

2023年3月期は、人件費が276億円（年度計画の92%に相当）、物件費（除く税金ベース）が387億円（同93%に相当）となり、経費総額は713億円と、年度計画を下回りました。

				(億円)
		2023年 3月期 計画	2023年 3月期 実績	計画比
	人件費	301	276	▲25
	物件費(除く税金)	417	387	▲30
経費合計		780	713	▲67
経費合計(除く税金)		718	663	▲55

## 《実質業務純益》

以上の結果、一般貸倒引当金繰入前の実質業務純益(含む金銭の信託運用損益)は、前期比34億円増の456億円となりました。

## 《当期純利益》

不良債権処理損失額において、主にストラクチャードファイナンス業務における大口案件の回収を主因として、前期比161億円改善の取崩益73億円を計上したこと等により、当期純利益は前期比186億円増の490億円（年度計画の136%に相当）となりました。

## 《剰余金の状況》

剰余金については、順調に純利益を計上する一方で、自己株式54百万株（95億円）の消却を実施した結果、3,288億円となりました。

(億円)

	2023年 3月期 計画	2023年 3月期 実績	計画比
剰余金	4,153	3,288	▲865

## 《自己資本比率》

弊行では、2014年3月末より適用が開始されたバーゼルⅢ規制において、信用リスクの算出では、従前と同様、基礎的内部格付手法を、オペレーショナルリスクの算出では2023年3月末より基礎的手法を適用しております。2023年3月末については、純利益の計上によりコア資本は増加したものの、法人向けの貸出金残高や市場性運用業務での証券投資残高を積み上げたことを主因に、バーゼルⅢベース連結自己資本比率（経過措置適用ベース）は、前期末比1.48ポイント低下し10.24%となりました。

	2023年 3月期 計画	2023年 3月期 実績	計画比
自己資本比率（連結）	11.56%	10.24%	▲1.32%

## 《2024年3月期の業績予想》

2024年3月期の単体の業績については、実質業務純益を420億円、当期純利益を370億円と予想しております。

(億円)

	2023年 3月期 実績	2024年 3月期 予想
実質業務純益（注）	456	420
当期純利益	490	370

（注）金銭の信託運用損益を含む

## 2. 経営健全化計画の履行概況

### (1) 業務再構築等の進捗状況

弊行は、2022年5月に公表した中期経営計画「SBI新生銀行グループの中期ビジョン」（以下、「中期ビジョン」）のもと、「グループ内外の価値共創の追求」「強みの深化とフルラインナップ化」「事業を通じたサステナビリティの実現」という基本戦略に基づき、金融グループとしての更なる発展に向けて取り組んでいます。

また、今後も公的資金を受けている金融機関としての役割・期待を認識し、社会的責任を全うするとともに、社会基盤たるシステムの安定稼働に努め、堅牢で安定的なシステム構築にも取り組んでまいります。

#### 《組織・営業体制の強化》

##### ■ 組織概要

個人業務においては、預金・資産運用商品・住宅ローンなどのリテールバンキング業務に加えて、グループ会社の新生フィナンシャル(株)、(株)アプラスを中心とした個人向け無担保ローン業務、クレジットカード・ショッピングクレジット・ペイメント業務など、個人のお客さま向け金融商品販売・サービスを行っております。

法人業務においては、事業法人・金融法人などのお客さまに対する貸出を主としたソリューションを提供する業務、プロジェクト案件や不動産などを対象としたストラクチャードファイナンス業務、プライベートエクイティ投資や事業承継金融などを行う業務、外国為替・金利デリバティブなどの市場ソリューションを提供する市場営業業務などを行っております。また、グループ会社には、リース業務を行う昭和リース(株)、信託業務を行う新生信託銀行(株)などがあります。

リスク管理業務においては、「グループリスクマネジメントポリシー」に基づき、リスク種類別の管理フレームワークとビジネスラインへの適切な資源配分を柱としています。資源配分の主たる対象領域である資本配賦については、グループ全体が保有するリスクを総体的にとらえ、経営体力と比較・対照すべく、リスク資本制度を中心とする統合的なリスク管理態勢を整備しています。

システム関連業務においては、システムリスクに係る組織的な牽制の強化、システムの運用・開発に係る経営の意思の適切な反映、開発と運用それぞれの担い手の分離によって、組織的な牽制が機能する体制としております。引き続き、堅

牢で安定的なシステム構築・運営の推進に努めてまいります。

そのほか企画・管理業務においては、弊行の持続的成長を維持するために、組織全体の活性化・効率化及び管理体制の強化を推進しております。引き続き効率的な運営に努めるとともに、組織横断的な経営企画・管理体制の充実に努めてまいります。

弊行は、「中小企業等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律（以下、円滑化法）」（2013年3月に失効）の趣旨に則り、統轄管理担当部署である金融円滑化推進管理室を中心に、適正な金融円滑化管理態勢を整備・確立しております。引き続き、お客さまからの借り入れ条件の変更などの申し込みや相談に対して真摯に対応するとともに、お客さまの抱える経営課題に応じた適切な助言や解決方法の提案に努めてまいります。

## 《経営インフラの高度化》

### ■ IT戦略

弊行では、中期ビジョンの戦略、SBIグループとの連携及び近時のシステム障害の発生などを踏まえて、以下の目標を定めています。

- （1）中期ビジョンの「基本戦略」及びSBIグループとの連携施策に関するシステム案件に着実に対応する。
- （2）当行が「3年後（2025年3月期）に目指す姿」の土台となる、安定的で顧客の信頼を得るシステムと運営体制を再構築する。

現在、これらを実現するために4つの優先課題に取り組んでおります。

第一に、中期ビジョンに掲げる「当行が3年後（2025年3月期）に目指す姿」の前提となる、安定的かつ効率的なシステム運営を確保し、顧客に信頼されるサービスを提供するため、システム業務と品質の再構築に注力しております。2023年3月期は、2022年3月に策定した改善策を実施しました。さらにシステム障害管理、コンティンジェンシープラン及びIT資産管理などに関する諸課題の解決に取り組むことで改善の浸透と定着を図っていきます。

第二に、SBIグループとの連携ビジネスの中核案件として、主に(株)SBI証券との銀行・証券連携ビジネスに関するシステムを開発し、順次リリースを進めています。戦略的なシステム開発に対応するため、外部リソース（業務委託社員）を柔軟に投入して業務を推進しております。

第三に、テクノロジーを活用し、高い競争力を持つビジネスやオペレーションを展開するため、高性能、効率的なシステム環境への転換に着手しました。具体

的には、ソフトウェア・ハードウェアの管理体制を整備し、着実にシステムの更改を進めるとともに、次世代のシステム基盤であるクラウドへの移行を進めております。特にクラウド活用については計画的に人材育成を進めており、Amazon Web Service 社の認定資格保有者はグループで約 100 名に増えました。増加する利用料への対応として、SBI グループと共同でスケールメリットを得ることができる契約を締結しました。また、勘定系システムの更改については、候補となる対応策の検討を進めております。

第四に、安全な取引環境を確保し、顧客に信頼されるサービスを提供するため、グループ一体で最新かつ進化し続けるサイバーセキュリティ体制の構築を進めております。現在、業務に使用するデスクトップ環境として Microsoft 365E5 の導入を進めており、これにより PC 端末単位で不正な動きを常時系統的に検知する体制を整備してまいります。

## ■ 人事政策

弊行では、全体の要員数の増加を抑制しつつメリハリを利かせた要員配置を行うことで、収益力強化に向けた注力分野への増員やシステム安定化のための増員、業務運営に必要な要員の確保を図っております。2023年3月末時点における行員数は、期中における退職者数が増加したことなどにより、前期末比44人減の2,179人（2023年3月末計画／2,320人）となりました。中期的な収益力の強化に向けて、積極的な中途採用等による組織的能力の強化を図りつつ、適切な要員配置を行っていく方針です。

人事制度については、2012年4月に、等級・報酬・評価の三位一体運用を骨子とする改定を行い、制度の透明性を高め、銀行全体として統一的な人事を行う基盤を整えました。また、2015年4月の制度改定においては、複線型キャリアシステムを導入し、弊行役職員の職務（役割期待）を更に明確化し、円滑な業務推進を可能とする仕組みを整え、将来の環境変化に耐えうる制度に変更しております。2018年度より主要グループ会社に共通に適用する新人事評価制度を導入したのに続いて、2022年度からは、主要グループ会社における人事制度の統一を図り、グループとして最適な人材活用と人材配置を進めております。また、組織的能力の強化や収益力拡大に資する取り組みとして、積極的なキャリア人材の採用やSBI新生銀行グループ、SBIグループの相互間での人材交流を進めております。今後も適時適切にグループ企業価値最大化に資する制度の見直し等を行ってまいります。

人材育成については、弊行が組織的能力を最大化し持続的に成長するための重要なテーマであるとの認識のもと、各種階層研修や職務研修の提供、オンザジョブトレーニング（OJT）、戦略的人事異動など、包括的な育成施策を通じて、①自ら考え成長するマインド・スキルを持ち、②従来の金融機関の枠組みにとられないサービスを創出し、③ロイヤルティと貢献意識の高い人材の育成に努めて

おります。今後、更に円滑な金融仲介機能を担う銀行本来の社会的使命を果たすべく、人材の一層のレベルアップに注力していく方針です。

「中期ビジョン」に掲げる諸施策の推進やそれに伴う管理体制の構築には、人材面を含む組織的能力の強化が不可欠であり、人事制度、採用、処遇、人員配置等の人事体制整備における課題について、今後もグループ人材委員会及び人材委員会を通じて、様々な人事政策を適時適切に運用していくよう努めてまいります。

## 《収益力の強化及び財務体質の改善》

2023年3月期においては、中期ビジョン実現のための基本戦略に基づき、グループ内外の価値共創の追求や、これまで培ってきた強みの深化とフルラインナップ化を推進し、顧客基盤の拡大と収益力の向上に努めてまいりました。

中期ビジョンでは、収益力の源泉である財務基盤としてのバランスシートの拡大、顧客基盤としてのリテール口座数の拡大を財務目標（KPI）として掲げております。2023年3月末において、財務基盤である預金量（預金・譲渡性預金残高）は9.9兆円に達し、既に中期ビジョンに掲げた目標である8.0兆円を上回っております。また、市場性運用を含む営業性資産残高についても、2022年3月末の8.0兆円から2023年3月末は10.3兆円となり、中期ビジョンに掲げた目標10.0兆円を前倒しで達成しました。顧客基盤であるリテール口座数は2023年3月末において316万口座となり、中期ビジョンに掲げた目標である380万口座の達成に向けて今後も積極的に取り組んでまいります。

## 《業務の状況》

### ■ 個人ビジネス

個人ビジネスは、次の3点の目標を実現するため、小口ファイナンス、リテールバンキング、住関連ローンの分野において、それぞれ以下に掲げる取組みを実行しております。

- ・ 顧客中心主義の徹底による、顧客の立場に立ったサービスの提供
- ・ SBIグループとの連携によるフルラインナップの商品提供
- ・ テクノロジーの活用による顧客利便性の高いサービスの提供

#### ① 小口ファイナンス

小口ファイナンスは、子会社である新生フィナンシャル(株)、(株)アプラスを中心としてビジネスを推進しております。

新生フィナンシャル(株)を中心として提供する無担保ローンは、SBIグループの顧客基盤の活用、UI／UXの改善、ブランド認知の強化による無担保ローン顧客拡大、地域金融機関への信用保証事業の拡大、および事業法人との連携強化に取り組んでおります。

主力商品である「レイクALSA」については、ブランド名を「レイク」に変更するとともに、ブランドロゴの刷新、Webサイトや公式アプリのリニューアルを実施しました。また、プロゲーミングチーム「SBI e-Sports」を運営するSBI e-Sports(株)との提携や新タレントの起用によるクリエイティブの刷新など、SBIグループとしてのシナジーの追求やブランドの認知強化に向けた取組みを実施いたしました。

地域金融機関との連携については、既存の提携先との連携を強化したほか、SBIグループが持つネットワークを活用した新たな地域金融機関との連携に向けて取り組んでおります。2023年2月には、(株)筑邦銀行と保証業務提携契約を締結し、「ちくぎんミニカードローン」の信用保証業務を開始いたしました。セカンドサイトアナリティカ(株)が提供するAIを駆使した事前与信モデルを活用することで、顕在化されていない顧客ニーズを把握するとともに、複数のチャネルを通じ、タイムリーな商品提案を可能といたしました。

2023年3月末における無担保ローンの営業性資産残高は4,831億円となり、前期末から67億円の増加となりました。

(株)アプラスにおいては、ショッピングクレジット、クレジットカード、ペイメントなどを提供しており、グループ機能・提携先を有効活用したクレジットカードの会員獲得、ショッピングクレジット顧客の拡大に取り組んでおります。

新たな提携先とのショッピングクレジットの提供やクレジットカードの発行のほか、(株)SBI証券と連携し、アプラスが発行する所定のクレジットカードを使って投資信託の積み立てができる「クレカ積立」のサービスを開始いたしました。また、SBIグループの自動車に関連する金融サービスや金融情報サービスを手掛けるSBIオートサポート(株)と業務協定契約を締結し、オートクレジット「SBIカープラス」を提供しております。さらに、2022年11月には、顧客基盤の拡大や新たな事業展開による成長を目指して、関西電力グループでリフォームローンなどを手掛けてきた(株)クリアパスの株式を取得し子会社といたしました。

アプラスが提供するネオバンク・プラットフォーム「BANKIT」においては、お客さまがBANKITをより低コスト・短期でご利用できる「ホワイトラベル・プラン」の提供を新たに開始いたしました。また、2023年2月より、あいおいニッセイ同和損害保険(株)およびSBI損害保険(株)と、デジタルを活用した新たな顧客体験価値向上に向けた協業を開始し、その取

組みの第一弾として、BANK ITに、あいおいニッセイ同和損害保険のリアルタイム被害予測ウェブサイト「cmap（シーマップ）」の機能を新たに追加いたします。

2023年3月末における(株)アプラスの営業性資産残高は1兆6,169億円となり、前期末から1,344億円の増加となりました。

## ② リテールバンキング

リテールバンキングは、SBIグループ内／弊行グループ内での相互送客による規模（口座数、預金量）の拡大、SBIグループとの連携による商品ラインナップの拡充、リアルチャネルの最適化（SBIグループとの共同店舗他）とネットチャネル（アプリなど）の高度化による顧客満足度の向上に取り組んでおります。また、(株)アプラス、新生フィナンシャル(株)などの弊行グループ各社、SBIグループ各社、さらには外部との価値共創を推進しております。

弊行は2022年1月より、マネックス証券(株)と金融商品仲介業務を開始し、8月には、(株)SBI証券との金融商品仲介業務及び銀行代理業のサービスの提供を開始いたしました。弊行のお客さまが弊行のWEBサイトや店舗でマネックス証券もしくはSBI証券の証券総合口座を開設することで、各社が取り扱うさまざまな金融商品・サービスの利用を可能といたしました。また、株式・投資信託・保険・住宅ローンなどの多種多様な金融商品と専門的なアドバイスをワンストップで提供するSBIマネープラザ(株)と共同店舗「SBI新生銀行マネープラザ」を池袋、梅田、銀座に開設し、弊行とSBIマネープラザが協働して行う対面コンサルティング営業による質の高いアドバイスを通じて、SBI証券が提供する多様な金融商品・サービスの利用を可能といたしました。弊行がお客さまと育んできたリレーションと、SBIマネープラザの有する株式などのリスク性商品を含む営業活動のノウハウの融合を図ることで、これまで以上に多くのお客さまに資本市場への参加を促し、顧客基盤のさらなる拡大に取り組んでまいります。

これらの施策に加えて、口座をお持ちのお客さま向け優遇サービス「ステップアッププログラム」のリニューアルや定期預金金利の大幅な引き上げ、投資一任サービス「SBIラップ×SBI新生銀行」の提供開始、SBI証券・SBI新生銀行の同時口座開設申込の開始、ATM手数料の全面無料化、SBI新生銀行アプリのリニューアルなど、お客さまの利便性と満足度の向上に資する取組みを実施しております。

2023年3月末における弊行リテール口座数は316万口座、リテール預金残高は5兆3,003億円となり、前期末からそれぞれ11万口座、5,694億円の増加となりました。

## ③ 住関連ローン

住関連ローンは、競争力のある商品提供による顧客基盤の拡大、SBIグループとの連携によるオペレーション効率化に取り組んでおります。また、弊行グループ各社、SBIグループ各社および外部との相互送客、他社比競争力のある商品設計、債権管理や業務運営のノウハウをグループ内で共有することによる効率的かつ効果的な業務フローやサービスの向上を目指しております。

弊行の住宅ローンは、これまでも事務取扱手数料定額型の商品や保証料が原則不要といったサービス等を提供しておりますが、昨今の海外各国の政策金利の利上げ、円安の進行、それらを背景とした物価高など環境の変化によって、毎月の生活費を少しでも抑えたいというお客さまのニーズの高まりにお応えするため、新規借入や借換のお客さまを対象として金利・事務手数料優遇キャンペーンを実施いたしました。

また、新たにSBIマネープラザ(株)への銀行代理業の委託を開始するなど、お客さまのさまざまなニーズにお応えするべく、商品・サービスを拡充いたしました。

2023年3月末における住宅ローンの貸出残高は、1兆1,117億円となりました。

今後もお客さまに求められる銀行グループであり続けるため、絶えまなく「顧客中心主義の徹底」を図り、各種商品・サービスの改善に努めてまいります。

## ■ 法人ビジネス

法人ビジネスは、次の4点の目標を実現するため、事業法人向け、機関投資家向け、金融法人向けにそれぞれ以下に掲げる取り組みを実行しております。中期ビジョンの初年度となる2023年3月期は、法人ビジネス全体において経営トップを始め役職員による営業活動量を大幅に増加させました。

- ・ 顧客中心主義の徹底による顧客基盤の拡大
- ・ SBIグループとの連携によるフルラインナップの商品提供
- ・ 機関投資家向けビジネスにおける強みの一層の強化
- ・ 地域金融機関のプラットフォーマーとして地域経済・企業の活性化に貢献

### ① 事業法人向けビジネス

経営陣が主導する積極的な営業をはじめとした、顧客接点の増大による新規顧客の開拓と既往先との取引深耕により、営業資産および収益は大きく拡大いたしました。

SBIグループとの連携を強化し、ベンチャー企業及びその企業オーナーのお客さまに対するファイナンスに注力しており、2023年3月期はベン

チャー企業向けに約20億円の融資を実行いたしました。この分野はSBIグループとのシナジー効果が望める分野と考えており、引き続き連携を深化・加速して相互のお客さまの紹介や良質な顧客基盤の拡大につなげてまいります。

また、これらのベンチャー企業向け融資には、SBIグループが出資するお客さまへの融資も複数含まれており、お客さまがその成長ステージに応じて抱える様々な経営課題の解決のため、グループ一体となったソリューションの提供を実現しております。

加えて、ビジネス活動を通じたサステナビリティを実現するべく、様々なタイプのサステナブルファイナンスに取り組んでおります。従前より積極的に取り組んでいるグリーンローン、ソーシャルローン、サステナビリティ・リンク・ローンに加えて、脱炭素に向けたプロセスとして注目の高まっているトランジションファイナンスについても、営業部内に設置した専門部署が中心となって取り組みを加速させております。また、2023年3月期には新たに金融機関と企業が共にポジティブなインパクト創出や拡大を企図するファイナンスであるポジティブ・インパクト・ファイナンスを計3件約60億円組成いたしました。

## ② 機関投資家向けビジネス

プロジェクトファイナンスを中心とする再生可能エネルギー領域への関与を引き続き強化しており、従来の太陽光発電プロジェクトに加えて、陸上風力やバイオマス発電についても注力しております。ファイナンスの組成に際しては地元金融機関の他、多くの地域金融機関との協働を推進することで、機関投資家向けビジネスの拡大および金融分野における地域経済の活性化への貢献を進めております。また、国内外において大型化する案件に対応するため、機関投資家へのディストリビューションを前提とした案件ソーシング活動を行い、大型案件の獲得による収益力の強化と同時に機関投資家ビジネスを大きく拡大させました。

また、地方創生の視点も踏まえ、地域金融機関と連携し、グリーン（再生可能エネルギー）、ソーシャル（ヘルスケア等）などのサステナブルファイナンスの提供にも取り組んでおり、2022年11月には、地域金融機関との協力を強化し、ヘルスケア分野に対しこれまで以上に柔軟かつ積極的にコーポレートローンを提供することを目的に、「地方創生ヘルスケアコーポレートローンプログラム」を創設いたしました。

SBIグループとの連携による投融資機会の拡大も推進しており、2023年3月期にはLBOファイナンスの分野において複数のLP（リミテッド・パートナー）出資へのコミットを行いました。今後は、出資を契機としたSBIグループと共同での投融資機会についても追求してまいります。

### ③ 金融法人向けビジネス

地域金融機関のプラットフォームを目指し、弊行グループの強みであるストラクチャードファイナンス、サステナブルファイナンス、ローンシンジケーション等の積極的な推進を通じて、地域金融機関との連携を強化しております。連携の効果として新たに複数の融資協調案件が成約・実行されている他、ストラクチャードファイナンス分野でのトレーニー受入等を拡大させ、相互のノウハウの共有、連携の深化に向けて案件協調を活性化しております。また、SBIグループとの協業を通じて、弊行グループの機能のみならずSBIグループも含めた機能提供に関する協議を進めております。

地域金融機関が抱える経営課題へのソリューション提供、商品性の高度化のサポートの一つとして、弊行グループの(株)アプラスが提供する金融プラットフォーム機能「BANKIT」、同じく新生フィナンシャル(株)による信用保証提携を推進し、複数の地域金融機関において導入決定に至っております。

引き続き、地域金融機関、SBIグループ、弊行グループが三位一体となって地方創生の具現化を推進する「トライアングル戦略」構想に基づき、これらの投融資における連携、グループ機能提供等においてより一層の協業を推進してまいります。

上記の取組みに加えて、業務の効率化、限られた経営資源の有効活用の観点から、SBIグループとの機能の融合による強みの深化と進化、および生態系の構築を進めております。2023年3月期には、新生インベストメント・マネジメント(株)（現・SBIアセットマネジメント(株)）を始めとする複数のグループ会社の統合・再編等により、SBIグループの持つ経営資源の活用、重複業務の統合、システムの効率化等を推進いたしました。

### ■ 海外ビジネス

海外ビジネスは、次の2点の目標を実現するため、以下に掲げる取り組みを推進しております。

- ・ アジア・パシフィック等の地域において、フィンテックを駆使した金融サービスの提供により、ノンバンクに強みを有する銀行グループとしての存在感を確立
- ・ SBIグループとの連携により、ノンオーガニックの成長機会を拡大し、海外ビジネスをSBI新生銀行グループの主要ビジネスの一つにする

新たな事業基盤拡大を獲得すべく、SBIグループと連携し、成長著しいアジア・パシフィック地域を主なターゲットとして、小口ファイナンスビジネスを中心に企業買収や事業機会の発掘に取り組んでおり、複数の潜在案件

に対する検討を行っております。

また、既存の出資先を通じた出資や買収による海外ビジネスフランチャイズの拡大を目指しており、2022年6月にはニュージーランド子会社であるUDC Finance Limitedが、現地で高級車の輸入代理業を営む総合自動車関連企業との戦略業務提携契約を締結し、また同企業の販売金融子会社の営業資産の買い取りを行いました。今後も引き続き、既存出資先を通じた買収への取組を継続していく予定です。一方で、出資案件の見直しも行っており、香港子会社EasyLend Finance Company Limitedについては事業環境の大きな変化を受け撤退を予定しております。加えて、SBIグループの海外投資先の組織的能力を活用した既存出資先の事業強化、効率化等についても取り組んでおります。

組織的能力の強化に向けて、SBIグループとも連携し、デジタル技術を駆使したビジネスのプラットフォームとなる企業や金融機関、優れた技術や基盤を持つ企業等との提携や出資可能性を引き続き検討しております。

また、海外人材育成のため、海外出資先やSBIグループの海外拠点への若手トレーニーや出向者派遣、新生フィナンシャル(株)など国内子会社との人材交流等を推進しております。

## ■ 市場性運用

2022年5月に、グループトレジャリー一部にて従来行っていた債券投資業務とクレジット投資業務を従来行っていた投資業務部とを組織統合し、証券投資部を設立しました。かかる体制の下、これまでの国債中心のポートフォリオから、クレジット、株式等を組み入れ、アセットアロケーションを効かせた収益性の高い有価証券投資ポートフォリオへの転換を図っております。

2023年3月期については、各国中央銀行の利上げにより資金調達コストが増加する中、満期保有目的でのCLO投資など変動債を中心に投資残高の積み上げを図りました。またSBIグループの知見・ノウハウを活用しながら、投資信託への投資を1,900億円実施しました。これらの施策により、2023年3月末における運用残高は8,332億円と、前期末比3,908億円増加しました。

今後は、市場環境を慎重に見極めながら残高の積み上げを図っていく予定です。また、SBIグループとのシナジーをさらに深化し、アセットアロケーションの更なる高度化を目指してまいります。

## 《中期経営計画について》

弊行グループがSBIグループの一員となり、新たなステージに入った状況を踏まえ、2022年5月13日に、2023年3月期から2025年3月期を対象期間とする中期経営計画「SBI新生銀行グループの中期ビジョン」（「中期ビジョン」）を公表いたしました。その概要は次ページに記載のとおりです。

計画初年度である2023年3月期においては、中期ビジョン達成に向け、SBIグループとの連携を中心に、顧客・収益基盤の強化・再構築を実施しました。顧客基盤の観点では、営業体制や活動量の増加等の顧客接点改革を推進し、預金量、営業性資産残高が拡大し、商品・サービス力の観点では、顧客中心主義に基づき競争力のある商品の提供、品揃えの強化によるフルラインナップ化を推進しました。また、経営基盤の観点ではSBIグループとの連携の枠組みを構築し、SBIグループベースでの機能再編・強化やPDCAサイクル高速化による経営管理機能の強化等を図りました。

今後も中期ビジョン達成に向け、顧客・収益基盤やそれらを支える経営基盤をさらに強化していくと共に、収益性や生産性の向上、資本の有効活用に努め、量から質への転化を引き続き進めてまいります。

なお、中期ビジョンの財務目標の2023年3月期の進捗は下表のとおりとなります。

	2023年3月期 実績	2024年度 (計画)
顧客数（SBI新生銀行リテール口座数）	316万	380万
預金量（リテールおよび法人）	9.9兆円	8.0兆円
営業性資産（市場性運用を含む）	10.3兆円	10.0兆円
当期純利益	427億円	700億円
CET1比率	10.0%	10%以上を 目途とする

## 【中期ビジョンの概要】

### < 1 > 3つの「3年後（2025年3月期）に目指す姿」

#### ① 連結純利益700億円の達成と更なる成長への基盤の確立

3年後に定量的な成果を出すこと、利益成長を持続的に実現していくことを目指します。この目標を達成するために、顧客中心主義を徹底し、グループ内外の価値共創機会の追求、SBI新生銀行グループが持つ強みの深化・フルラインナップ化などを通じた顧客基盤の拡大を図り、それを商品・サービスの質の向上に転化することで、成長の基盤を確立してまいります。

#### ② 先駆的・先進的金融を提供するリーディングバンキンググループ

中長期的な視点も含めて、SBI新生銀行グループの理想像を定性的に示したもので、具体的には、他者に先駆けるスピード感と起業家精神を持ち、先進的技術を取り入れながら商品・サービス・機能を提供してまいります。そのために、今後3年間は、SBIグループの金融生態系が有する顧客基盤、知見・ノウハウをSBI新生銀行グループのビジネスに徹底的に取り込みます。

#### ③ 公的資金返済に向けた道筋を示す

公的資金の返済は、SBI新生銀行グループにおける最重要課題の一つであり、今後3年間で返済に向けた道筋や方向性を示すことができるよう、少数株主保護を前提に、政府・その他関係者の理解を得るべく、SBIグループと連携してこれに取り組んでまいります。公的資金返済に向けた道筋を示すために、返済原資や企業価値の源泉である収益力の向上に注力します。

### < 2 > 3つの「基本戦略」

#### ① グループ内外の価値共創の追求

「価値共創」（オープン・アライアンス）という概念を、「SBIグループ各社との価値共創」、「SBI新生銀行グループ内での価値共創」、「グループ外との価値共創」、更に「ノンオーガニックな出資・買収」も含めた広義の連携と再定義しました。これらの価値共創によりシナジーを創出し、顧客基盤拡大と収益力向上を通じて躍進的な成長を実現してまいります。

#### ② 強みの深化とフルラインナップ化

小口ファイナンス、機関投資家向けビジネス、海外ビジネスといったこれまで培ってきた強みを深化すると同時に、フルラインナップの商品・サービス・機能を提供することにより、顧客中心主義を徹底します。そのために、テクノロジーの活用を徹底し、人材、ガバナンス、財務に関する組織的能力を強化するとともに、フルラインナップ化に際しては、自前主義にとらわれず、SBIグループ内外のリソースやノウハウを活用してまいります。

#### ③ 事業を通じたサステナビリティの実現

グループ内外の力を徹底活用し、顧客やSBI新生銀行グループのみならず、

環境や社会全体の持続可能な発展を実現することを目指します。具体的には、地方創生への取り組み、環境・社会課題解決へ向けた金融機能提供を行うと同時に、顧客に信頼される金融サービスを提供することにより金融機関としての社会的責任を果たしてまいります。地方創生については、地域金融機関支援プラットフォームとなり、地域金融機関の課題解決を支援するとともに、地域の企業・住民・自治体等に金融機能を提供し、地域経済の活性化を図ります。

< 3 > 「SBIグループの事業構築の普遍的な基本観」

- ① 「顧客中心主義」の徹底～公益は私益に繋がる～
- ② 「企業生態系」の形成とシナジーの徹底追求
- ③ 革新的技術に対する徹底的な信奉
- ④ 近未来を予見した戦略の策定と遂行

< 4 > 財務目標（連結）

	2024年度
顧客数（SBI新生銀行リテール口座数）	380万
預金量（リテールおよび法人）	8.0兆円
営業性資産（市場性運用を含む）	10.0兆円
当期純利益	700億円
CET1比率	10%以上を目途とする

## (2) 経営合理化の進捗状況

経営健全化計画及び中期ビジョンの達成に向け、顧客中心主義の徹底のもとで、より一層メリハリを利かせた経営資源の配分を進めております。経常的に発生する経費について、経営陣による厳格なモニタリングの下で総合的な合理化・効率化を推進しているほか、SBIグループとの連携としては、両社総務部門の一部機能の一体化など、間接業務の一体運営により業務運営の効率化を進めております。

引き続き、弊行が強みを有する分野、中期的に収益力の拡大が期待される分野に対する経営資源の重点配分、テクノロジーの活用やシステム開発への投資などを行う一方、業務運営の効率化を図ることで限られた経営資源を有効に活用してまいります。

### 《人件費について》

収益基盤の拡大に向けた増員を図る一方で、業績に見合った昇給・賞与支給に係る厳格な運用などを通じ、人件費を合理的な水準に留めるべく努めております。

2023年3月期の実績は276億円となり、年間計画に対して91.6%となりました。

今後も、業務の合理化を図りながら適切な要員管理に努め、引き続きメリハリを利かせた人件費運営を推進してまいります。

### 《物件費について》

収益基盤の拡大に向けて、費用対効果に十分留意しつつ積極的な経費の投入を行っております。さらに、システムの安定化や事業所の最適化など、業務基盤の強化と効率化に必要な投資を進めております。

2023年3月期の実績は387億円となり、年間計画に対して92.9%となりました。

### (3) 不良債権処理の進捗状況

2023年3月末の金融再生法に基づく開示不良債権の残高は215億円（前期末比145億円減少）、不良債権比率は0.28%（前期末比0.38ポイント低下）となり、引き続き低水準を維持しております。

2023年3月期の不良債権処理損失額は73億円の取崩しとなりました。

（億円）

	2022年 3月期 実績	2023年 3月期 実績	増減
要管理債権	43	78	+34
危険債権	302	123	▲178
破産更生債権等	16	15	▲1
再生法開示不良債権計	361	215	▲145

なお、弊行は2023年3月期において証券取引所の定める規則により開示が求められる債権放棄を実施しておりません。

弊行は、債権放棄等により取引先の支援を行う場合には、以下諸点を慎重に検討した上で実施しております。

- ・ 債権放棄を通じて取引先の再建が図られ、残存債権の健全化といった合理性が認められること。
- ・ 債権放棄による支援により、企業破綻による社会的損失を回避しうること。
- ・ 再建計画等を通じて当該取引先の経営責任が明確にされていること。

#### (4) 国内向け貸出の進捗状況

##### 《資金需要のマクロ動向》

2023年3月期の日本経済は、物価上昇が消費の重しとなった一方で、インバウンド需要の回復や、社会・経済活動の正常化に向けた動きが進展したこと等により、緩やかな成長が続いたとみられます。他方で、世界経済は、世界的な物価上昇圧力の高まりや、高進する物価を抑制するための急速な金融引き締め等の進展等により、成長ペースが鈍化したとみられ、日本経済への影響が懸念されます。

全国銀行協会の調べでは、国内銀行の貸出残高は、2023年3月末において前年同月末比2兆787億円の増加となりました。

##### 《国内向け貸出》

国内向け貸出については、2023年3月末時点では実勢ベース（インパクトローンを除く）で前期末比1兆8,505億円の増加となり、法人顧客向けの貸出残高が伸長しました。

経営陣が主導する積極的な営業をはじめとした、顧客接点の増大による新規顧客の開拓と既往先との取引深耕により、製造業、地方公共団体、不動産会社、ノンバンク向けを中心に貸出が伸長したほか、LBOファイナンスなどのストラクチャードファイナンス分野の貸出残高についても増加しております。また、2023年3月期には、法人ビジネス全体でグリーンローン、ソーシャルローン、サステナビリティ・リンク・ローン等のサステナブルファイナンスの取り組みが増加し、貸出残高増加に寄与しております。

##### 《中小企業向け貸出》

弊行は、中小企業向け貸出を法人営業における重要課題のひとつと位置づけ、金融円滑化法の精神を踏まえながら推進しております。

中小企業のお客さまには、顧客本位のマーケティングを行いつつ、グループのノウハウを活用したユニークな商品・サービスの提供、金融と非金融を融合したソリューションの提案を目指しております。このような方針のもと、弊行は、中小企業向け貸出の推進に加えて、中小企業の支援を目的とした定性的な取り組みを、総合的に推進しております。

2022年度の中小企業向け貸出残高（インパクトローンを除く）は、実勢ベースで前期末比207億円の純増となりました。

弊行は、上記の実績の他に、中小企業の支援を目的とした定性的な取組みとして、グループ会社を通じた資金の提供、外部企業の持つ機能との連携、直接的な貸出という形態に限定しない幅広い商品・サービスの提供により、中小企業向けの信用供与を総合的に推進しております。

グループ会社を通じた資金提供の一例として、子会社の昭和リース(株)においては、中小企業に対する幅広い顧客基盤を活かしたリースサービスを行っており、弊行は、そのために必要な資金の一部を提供しております。2023年3月期において、弊行の提供した資金により、昭和リース(株)より129億円の中小企業向け信用供与を実行しました。

外部企業との連携の一例として、弊行およびグループ会社の(株)アプラスは、(株)USEN-NEXT HOLDINGSと共同出資会社を設立し、小規模事業者向けに金融サービス(個品割賦、クレジットカード、リース)を提供しております。

幅広い商品・サービスの提供の一例として、中堅・中小企業に対する資金調達の多様化を目的とした証券化スキームの提供や、中小企業の支援を目的とした投資を行っております。具体的には、子会社の新生企業投資(株)が、経済的なりターンと社会的なりターンの両立を投資目的とするインパクト投資を、「日本インパクト投資1号ファンド」および「日本インパクト投資2号ファンド」を通じて行っているほか、企業の成長支援を目的として設立した関連ファンドを通じ、地域金融機関と協調して、ハンズオン型投資による企業価値向上を支援しております。加えて、企業のベンチャー投資支援を目的としたCVC(コーポレートベンチャーキャピタル)ファンド設立のサポート等も行っております。

地域金融機関との連携を強化し、地元企業に対する融資協調案件が成約・実行されている他、ストラクチャードファイナンス分野でのトレーニー受入等を通じて相互のノウハウを共有し、連携の深化に向けて案件協調を活性化しております。今後とも、地域のお客さまおよび地域金融機関をサポートする取り組みを推進してまいります。

(計画達成に向けた推進体制)

## ■組織

弊行は、経営トップ主導による具体的・効果的な諸施策の立案・推進のため、2001年8月に「中小企業向け貸出取引推進委員会」を設立しております。同年9月6日に第1回が開かれて以降、2023年3月末までに合計269回の委員会が開催されました。同委員会は、社長、法人営業担当役員をはじめとする関連執行役員等で構成されております。同委員会は、弊行の中小企業向け貸出目標達成に関する最終責任を負い、目標達成に向けた具体的方策の決定を行い、それらに関して必要な指示を関係部室店宛に行っております。また、同委員会は、中小企業の支援を目的とした定性的な取組みの推進方針および推進状況について、

定期的に協議しております。

#### ■推進状況の適時適切な周知

中小企業向け貸出残高の状況は、経営会議における定時報告のほか、前述の中小企業向け貸出取引推進委員会を原則毎月1回開催し、より詳細な月次実績および今後の案件予定、中小企業の支援を目的とした定性的な取組みの推進状況等の報告が行われており、具体的な改善点の洗い出し、個社単位の対応策の協議等を迅速に行える体制を築いております。

さらに、法人営業担当役員等と営業部店との案件会議、営業推進会議等を通じ、営業部店に対しても推進方針及び推進状況の周知徹底を図っております。

#### ■業務別管理及び貢献度評価体制

弊行では、中小企業向け貸出に関する業務別年度計画を定めており、中小企業向け貸出取引推進委員会において目標達成に向けてのモニタリングを行い、営業部店に対する指導等に努めております。

また、各部室店の業績評価制度において、当該業務の推進を評価項目のひとつとして位置づけております。中小企業の支援を目的とした定性的な取組みについても、各部室店の業績評価において、その推進状況を考慮しております。

(計画達成に向けた推進策)

#### ■適切なリスク管理による積極的な営業展開

お客さまとの取引を拡大するための営業活動において、積極的に取り組みを図るべき候補先をリスト化し、審査セクションと密接に協議しながら案件取り込みを推進しております。

また、機動的な営業推進を行うため、法人営業担当役員等がそれぞれの所管部店でお客さまに密着しながら機動的な営業推進を行っております。さらに、営業部店長に対しても小口の融資案件に関して一定の与信決裁権限を付与しており、中小企業向け貸出を主たる対象として機動的な対応を図っております。

こうした中小企業向け貸出を積極的に推進する体制を整える一方、企業審査能力の更なる向上に努めることで、適切に中小企業向け貸出に取り組んでおります。

(5) 配当政策の状況及び今後の考え方

2023年3月期分に関する普通株式の配当については、年間で1株当たり12円00銭にて実施しました。

今後の配当を含む株主還元政策については、収益動向等の経営成績やその将来の見通し、安全性や内部留保とのバランス、各種規制等に留意して運営してまいります。

## (6) その他経営健全化計画に盛り込まれた事項の進捗状況

### 《責任ある経営体制の確立》

#### ① 金融機関の社会性・公共性を踏まえた経営理念

弊行が属するSBIグループは、以下の内容を共通理念として掲げ、「SBIグループ・コンプライアンス行動規範」に則り、コンプライアンスの精神や社会規範に則った行動を実践いたします。

- ・ 正しい倫理的価値観を持つ
- ・ 金融イノベーターたれ
- ・ 新産業クリエイターを目指す
- ・ セルフエボリューションの継続
- ・ 社会的責任を全うする

その下で、弊行では、「SBI新生銀行グループ行動憲章」において以下の3つを経営理念として掲げ、お客さまとともに更なる成長を目指しております。

- ・ 安定した収益力を持ち、国内外産業経済の発展に貢献し、お客さまに求められる銀行グループ
- ・ 経験・歴史を踏まえた上で、多様な才能・文化を評価し、新たな変化に挑戦し続ける銀行グループ
- ・ 透明性の高い経営を志向し、お客さま、投資家の皆様、従業員などすべてのステークホルダーを大切にし、また信頼される銀行グループ

経営にあたっては、公的資金注入行及び日本の銀行として、お客さまに対し充実した商品・サービスの提供に努め、社会的責任を全うします。経営健全化計画で掲げた収益力改善策を着実に実行し、内部留保による剰余金の積上げと企業価値の向上に努めることで、公的資金返済に向けた道筋を早急に示すよう、最善の努力を図ります。

#### ② 経営の意思決定プロセスと相互牽制体制

(基本的考え方)

弊行は、監査役会設置会社としてコーポレート・ガバナンス体制を構築しております。この体制により、(i)経営の最高意思決定機関である取締役会が中期経営計画や年度計画等経営の基本方針をはじめとする会社の重要な業務執行を決定することで、弊行グループの向かう大きな方向性を示すとともに、経営陣幹部による適切なリスクテイクを支える環境整備を実施し、(ii)業務執行及び取締役会から独立した監査役及び監査役会が取締役会及び取締役に対する監査機能を担うことで、適切な経営の意思決定と業務執行を実現するとともに、十分牽制の効いたコーポレート・ガバナンス体制の確立を目指しております。

また、弊行は、「コーポレートガバナンス・コード」に関し、実効的なコーポレート・ガバナンスの実現に向けて本コードを適切に実践し、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ることで、ステークホルダー、ひいては経済全体の発展に寄与するという考え方に賛同し、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。

（経営上の意思決定、執行及び監督の体制）

弊行取締役会は、業務執行を担う取締役4名と社外取締役5名を配し、社外取締役が過半数を占める構成としております。社外取締役は、国内外の金融業務や法務・ガバナンス、リスク管理、不動産事業、及びマスメディアの分野などに関する豊富な経験と高い専門知識を有するメンバーでバランス良く構成しており、それぞれの持つ経験と専門知識を背景に、中立的かつ客観的な立場から弊行の経営に対する意見を述べ、業務執行取締役の業務執行に対する監督機能の発揮に取り組んでおります。また、取締役会機能の客観性と透明性のさらなる向上を目的として、任意の指名・報酬委員会を設置しております。

弊行では、日常の業務執行の機動性を確保するため、業務運営の基本単位を「部」とするとともに、取締役社長による指揮のもと、取締役会から委任された執行役員が担当役員として各部を管掌する体制を構築しております。人事、財務等の間接機能については、銀行法及び会社法その他法令上可能な範囲で各グループ会社の機能を弊行内に設置した「グループ本社」に集約し、連結ベースでの運営の高度化と生産性の向上を図っております。また、取締役社長がその業務執行に関する決定を行うための機関として、業務執行取締役および執行役員（総括担当役員およびグループ本社の担当役員レベル）等からなるグループ経営会議及び経営会議を設置し、専門的な事項を取り扱う各種委員会をその補完として設置することで、議案の性質に応じた十分な審議・検証を経て意思決定を行う枠組みを整えております。

監査役会は、弊行での長い業務経験を持ち、財務及び会計に関する知見を有する常勤監査役1名と、弁護士、公認会計士・公認不正検査士である社外監査役2名により構成し、それぞれの持つ専門性とコーポレート・ガバナンス等に関する知見をもとに、業務執行から完全に独立した監査体制を構築しております。監査役は、取締役会への出席のほか、グループ経営会議や経営会議などの重要な会議への出席、重要な書類の閲覧、取締役・執行役員・会計監査人などからの報告聴取などの監査活動や、グループ監査部などの内部統制部署との連携ならびに監査役室スタッフの活用を通じ、弊行グループの業務執行状況を監査しております。

### ③ 内部統制の確保

取締役会は、日常の業務を適切かつ効率的に遂行するための基本方針を「内部

統制規程」に定め、さらに、内部統制システムの整備状況の確認を定期的に行っております。「内部統制規程」では、(1) 内部統制システムは、現場の業務執行ラインにおける自律的統制機能(一線機能)、現場の業務執行ラインから独立したコンプライアンス等の管理機能(二線機能)及びこれらの機能から独立した内部監査機能(三線機能)を構成要素とすること、(2) 取締役会は、重大なリスク及び問題を適切に把握し対処するため、二線及び三線機能から適時適切な報告を受けるとともに、主要な方針及びコントロールを定期的に検証することが明文化されております。本規程のもとで、「SBIグループ・コンプライアンス行動規範」、「グループリスクガバナンスポリシー」、「グループリスクマネジメントポリシー」、「グループ情報セキュリティポリシー」、「業務執行規程」、「子会社・関連会社ポリシー」、「グループ本社組織管理規程」及び「内部監査規程」を基礎となる規程として定め、それに加え監査役による監査の実効性を確保するための体制を整備することにより、子会社を含む弊行グループ全体の業務の適正、透明性及び効率性の確保に努めております。

グループ会社に対する内部統制に関しては、主要なグループ各社の間接機能をSBI新生銀行内に設置する「グループ本社」に集約し、グループ本社の専門セクションが所管する各管理部署において直接管理する体制を構築しております。また、子会社・関連会社の事業活動や内部管理に関する事項は定期的にグループ経営会議に報告されるとともに、子会社・関連会社の経営に関する重要事項についてグループ経営会議や「グループ本社」が主催する重要会議・委員会に付議・報告されております。

2023年3月期は、弊行がSBIグループ入りしたことに伴い、SBIグループの行動規範として定められている「SBIグループ・コンプライアンス行動規範」を受け入れて、弊行グループの役職員が準拠すべき行動規範を明確にしました。

引き続き、事業の環境や展開の変化に対応した内部統制機能の実効性を確保するために必要な体制整備を推進していくとともに、グループ全体としての統制体制を着実に実施・運用してまいります。

#### ④ 利益相反・少数株主保護

弊行は、2021年12月にSBIホールディングス株式会社の連結子会社となったことに伴い、親法人である同社およびその傘下の子会社・関係会社との取引について、利益相反性・公正性や弊行の少数株主の利益を害する取引でないことを検証・モニタリングする体制を構築するべく、2022年3月に「親法人取引諮問委員会」を取締役会の諮問委員会として設置しました。本委員会は、独立社外取締役全員で構成され、親法人等との取引で利益相反が発生する若しくは利益相反の恐れのあるものについて、取締役会に付議する内容事項を審議又は決議し、取締役会に対して答申を行うこととしており、答申を受けた取締役会においては、SBIグループの社内取締役及びそれらの経歴を有する業務執行取締役は、

当該取引の決議に加わらないこととしております。

2023年3月期において、親法人取引諮問委員会を16回開催し、当行及びその子会社が当事者となる200件程度の取引を審議いたしました。

#### ⑤ コンプライアンス体制

弊行は、コンプライアンス（法令等遵守）の徹底を経営の最重要課題のひとつと位置づけ、コンプライアンス体制の整備により、社会からの信頼に応えうる健全かつ適正な経営に努めております。

2023年3月期については、2022年9月の取締役会にて確定したグループコンプライアンスプログラムに基づき、各種の施策を実施いたしました。具体的には、リスクベースのコンプライアンスリスク管理体制の高度化に向け、事業部門が推進する各種プロジェクト等の新規ビジネス等において生じうるコンプライアンスリスクの検証に加え、コンプライアンス違反事案の真因の分析に継続して取り組んでおります。

さらに、マネー・ロンダリング及びテロ資金供与の防止（以下、AML/CFT）対策に関しましては、「マネー・ロンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」（以下ガイドライン）を踏まえ、AML/CFTの対応システムを刷新も含め過去数年にわたりAML/CFT態勢の抜本的な見直し・強化を進めてまいりました。2023年3月期においても、ガイドラインやFATF審査結果を踏まえた対応計画の見直しを行い、更なる高度化を図っております。また、SBIグループ入りに伴い、SBIグループAML/CFTプログラムに則りつつ、グループ各社との連携を強化し、グループベースでのAML/CFT態勢の整備・高度化も推進しております。

また、弊行グループの中期のサイバーセキュリティ戦略を策定した上で、サイバー攻撃や金融犯罪への対応強化に取り組んでおります。

#### ⑥ 内部監査

弊行の三線機能を担うグループ監査部は、取締役社長と監査役会に監査結果及びグループ監査部の活動状況を定期的に直接報告するとともに、取締役会に対しても監査結果及び活動状況を定期的に報告しております。

内部監査の方法は、リスクアプローチを採用しており、弊行が直面するリスクを全行的視点からとらえたマクロリスク評価と、各部店固有のリスクを個別にとらえたマイクロリスク評価との組み合わせにより、包括的なリスク評価を行っております。相対的にリスクが大きいと考えられる業務やプロセスに対しては、優先的に監査資源を投入しております。グループ監査部は、弊行及び主要な子会社の内部監査機能を統合し、これらの内部監査の活動を弊行グループ内で統一して実施しております。

2023年3月期は、システムリスク管理及びサイバーセキュリティに着眼した監査の他、近時のマーケット状況を踏まえた個人顧客向け商品の販売管理体制

を重点課題とした監査を実施し、弊行及び子会社の管理体制の強化を促す改善提案を行いました。また、SBIグループ会社との協業の機会の増加を踏まえて年度監査計画を変更し、利益相反管理体制の整備状況を検証しました。

#### ⑦ 企業のサステナビリティへの取り組み

弊行は、お客さまや世の中の環境・社会課題を解決するビジネスに取り組み、お客さまから支持されることで、弊行グループが持続的に成長し、その成長が環境・社会の持続性にさらに役立っていく、という好循環を生み出すことをサステナビリティと捉え、積極的に推進しております。中期ビジョンにおいても、「事業を通じたサステナビリティの実現」を基本戦略の1つに掲げております。

また、中長期的に取り組むべきサステナビリティ重点課題を明確にし、その課題解決に向けてグループ体となって着実に推進する「SBI新生銀行グループのサステナビリティ目標」を定めております。

サステナビリティの監督・推進体制として、「チーフ サステナビリティ オフィサー（CSO）」「サステナビリティ オフィサー（SO）」を任命するとともに、「グループサステナビリティ委員会」を設置してグループ重要委員会の一つに位置付け、経営陣による強いコミットメントのもとで推進体制を強化しています。

2023年3月期の取り組みとしては、投融資を通じたサステナビリティの実現に向け、国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP FI）が公表しているモデルフレームワークやインパクト分析ツールを活用した「SBI新生銀行 ポジティブ・インパクト・ファイナンス実施フレームワーク」を策定し、当該フレームワークに基づく弊行初となるポジティブ・インパクト・ファイナンスを実行いたしました。

直接的な社会貢献活動としては、2023年3月に、2012年度から弊行グループが、認定NPO法人育て上げネットと協働して高校生を主な対象として全国で展開している金銭基礎教育プログラム「MoneyConnection®」へ、コロナ禍の鎮静化を受け、3年ぶりにファシリテーター（講師の補助役）や生徒のサポートなどを行うボランティア参加を行いました。本プロジェクトは、若者の無業化や孤立の予防を目的としており、主に高校生に対して、お金や働くこと、自分の将来について真剣に考えるきっかけを提供するとともに、従業員の社会貢献活動の実践の場となっており、併せて地域社会との連携にも寄与しています。

#### ⑧ 自主的・積極的なディスクロージャーの推進

弊行は、経営の透明性を高め、お客さまや株主・投資家の皆さまに弊行の経営状況・経営方針について正確なご理解をいただくとともに、市場ならびに広く社会からの適切な評価を得るため、経営に関する様々な情報を積極的に開示しております。法令に基づくディスクロージャーはもとより、お客さま等からの開示要請に応えるべく、自主的・迅速・継続的かつ公平な情報開示に努めております。

各種法令、諸規則などに則った情報開示に加え、投資家・アナリスト・株主の皆さまなどの市場参加者との建設的な対話に必要な情報を積極的に開示する姿勢を明らかにするため、弊行ではインベスター・リレーション及びシェアホルダー・リレーションを中長期的な企業価値の持続的な向上を達成するための重要な経営ツールの一つとして活用し、市場参加者との建設的な対話を積極的に推進していくことを目的として、「SBI新生銀行IR・SRポリシー」を定めています。

銀行法に基づくディスクロージャー資料については、2019年3月期以降は、上期に統合報告書を、下期には中間期報告書を銀行法等の定める基準に即して作成し、本支店等において公衆の縦覧に供しております。統合報告書は、全てのステークホルダーの皆さまと建設的な対話を行うための重要なツールの一つとして位置づけ、SBI新生銀行グループを統合的に理解していただけるよう、財務・非財務情報をわかりやすくご紹介しております。また、「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」に基づく説明書類については、「中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取り組みの状況」として、ディスクロージャー資料に掲載しております。さらに、自主的なディスクロージャー資料として、英文の統合報告書とインテリムレポートを作成し、ウェブサイト掲載などにより国内外に広く発信しております。

また、2004年2月の東京証券取引所への上場に伴い、取引所の規則に則り適切な適時開示を実施してまいりました。決算発表時には、決算短信や決算概要に加え、決算・ビジネスのハイライトをわかりやすくまとめたプレゼンテーション資料、過去8四半期分の業績をまとめた四半期データブック、過去8年度分の業績をまとめた年次データブックを自主的に公表し、経営に関する様々な情報を、迅速かつわかりやすく提供することに努めております。

弊行では、以前よりウェブサイトを通じて経営状況や損益・財務などに関する幅広い情報を発信しております。業績の発表に関しては、機関投資家・アナリスト向けに説明会を開催し、その模様を動画および音声にてライブ配信しております。説明会終了後は、速やかに動画をウェブサイトに掲載しております。上述の取り組みに加え、海外の機関投資家・アナリスト向けの電話会議も実施するなど、迅速かつ公平な開示に努めております。適時開示資料については原則として日英二カ国語で提供しております。なお、こうした情報開示を行った際には、ご希望の方にはウェブサイト掲載後直ちに電子メールにてお知らせしております。

#### ⑨ 各種リスク管理強化の取り組み

弊行ではSBIグループの一員として、その経営理念も踏まえ、健全なリスク文化の醸成にもあらためて取り組んでおります。不祥事案や損失事案にはさまざまな直接原因がありますが、その根本原因に鑑みれば、健全なリスク文化の醸成が重要であると認識しております。そのため、2023年3月期より、新生銀行グループの組織文化ならびに健全なリスク文化の浸透・定着状況・今後重視すべ

き事項について、役職員意識調査を実施しております。調査結果の分析、経営陣や関連各部へのフィードバック・意見交換を通じ、弊行グループの組織文化・リスク文化をあらためて考察し、健全なリスク文化の醸成に向けた取り組みを推進しております。また、過去に発生した不祥事案の振り返り・総括を今後の教訓にすべく、個別事象が発生した根本原因を分析し、再発防止策の策定・徹底を推進しております。

規制対応という観点では、バーゼルⅢ規制の最終化対応が喫緊の課題となっております。リスク・アセットの過度なばらつきを軽減するためのリスク計測手法の見直し、リスクに見合った資本賦課の適正化を行うことなどが規制改正の趣旨とされております。バーゼルⅢ規制最終化に関して2024年3月末までに対応完了することが求められており、信用リスク、市場リスク、オペレーショナルリスクの分野ごとに、規制改正への対応準備を進展させています。具体的には、信用リスクに関して新規制では標準的手法での計測も計算過程で必要になることから、必要なシステム対応を進めています。市場リスクにおいては新たに導入されるFRB規制への対応を進めています。オペレーショナルリスクにおいては、規制改正で求められる要件充足のため、損失データの正確性、網羅性の確保を核とした管理体制の高度化を進めています。

新規事業・商品のリスク管理の取り組みとして、弊行は、グループ新規事業・商品委員会を設置し、グループ各社の新規事業・商品と戦略投資取引の検証体制を整えております。同委員会では、従来、案件ごとに1回開催されることが一般的でしたが、案件の内容やプロジェクトの期間に応じて複数回開催することで、課題認識の早期化、進捗管理の強化を図っております。また同委員会への付議書類を改訂し、個人情報管理など重要事項に関する留意すべき点を追加し、検証の正確性の向上を図っている他、タスクリストによるプロジェクトの進捗管理の強化を進めております。今後の取り組みとしては、より初期的な段階で案件情報を共有・検証することによる重要課題の認識の一層の早期化、案件の対象範囲の拡大等によるリスク管理の網羅性の向上、事業開始後のリスク事象の発生状況をモニタリングし、以後の案件の検証に役立てるための事後検証の徹底などの施策を検討しております。

なお、中期ビジョンに掲げる事業基盤の強化にともない、グループ全体が保有するリスクが増大する場合には、その状況に応じてリスク管理態勢の拡充を図っております。2023年3月期において、市場性運用の拡大にあたり、市場の動向を見ながら、機動的にグループリスクポリシー委員会および市場取引統轄委員会での協議、報告がなされる体制を敷いております。

(図表1-1)収益動向及び計画

	2021/3月期 実績	2022/3月期 実績	2023/3月期 計画	2023/3月期 実績	備考
(規模)〈資産、負債は平残、純資産は末残〉 (億円)					
総資産	85,147	89,214	85,860	106,740	
貸出金	50,694	51,646	54,794	60,290	
有価証券	12,697	13,509	13,140	17,924	
特定取引資産	109	86	90	100	
繰延税金資産<末残>	53	5	5	19	
総負債	76,564	80,485	77,070	97,881	
預金・NCD	64,086	66,259	67,960	85,342	
債券	-	-	-	-	
特定取引負債	117	92	90	107	
繰延税金負債<末残>	-	-	-	-	
再評価に係る繰延税金負債<末残>	-	-	-	-	
純資産	8,578	8,534	8,844	8,966	
資本金	5,122	5,122	5,122	5,122	
資本準備金	795	795	795	795	
その他資本剰余金	-	-	-	-	
利益準備金	162	167	172	172	
剰余金(注1)	3,545	3,822	4,153	3,288	
自己株式	▲ 815	▲ 986	▲ 1,011	▲ 16	
その他有価証券評価差額金	▲ 17	▲ 127	▲ 127	▲ 217	
繰延ヘッジ損益	▲ 214	▲ 260	▲ 260	▲ 177	
土地再評価差額金	-	-	-	-	
新株予約権	1	-	0	-	
(収益) (億円)					
業務粗利益	1,121	1,143	1,180	1,170	
資金利益	1,086	1,218	1,122	1,166	
資金運用収益	1,183	1,301	1,363	1,561	
資金調達費用	97	83	241	394	
役員取引等利益(注2)	▲ 68	▲ 29	▲ 23	▲ 5	
特定取引利益	20	47	31	48	
その他業務利益	84	▲ 92	50	▲ 39	
国債等債券関係損(▲)益	29	▲ 102	0	▲ 19	
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)(注2)	424	422	400	456	
業務純益(注2)	424	422	400	456	
一般貸倒引当金繰入額	-	-	-	-	
経費	697	721	780	713	
人件費	266	274	301	276	
物件費	376	392	417	387	
不良債権処理損失額(注3)	65	88	30	▲ 73	
株式等関係損(▲)益	7	28	4	12	
株式等償却	2	10	0	1	
経常利益	372	368	374	544	
特別利益	0	16	0	9	
特別損失	27	18	0	77	
法人税、住民税及び事業税	14	11	14	6	
法人税等調整額	▲ 14	52	0	▲ 20	
税引後当期利益	345	304	360	490	
(配当) (億円、円、%)					
分配可能額	2,713	2,684	3,015	3,054	
配当金総額(中間配当を含む)	26	25	-	24	
普通株配当金	26	25	-	24	
優先株配当金<公的資金分>	-	-	-	-	
優先株配当金<民間調達分>	-	-	-	-	
1株当たり配当金(普通株)	12.00	12.00	-	12.00	
配当率(優先株<公的資金分>)	-	-	-	-	
配当率(優先株<民間調達分>)	-	-	-	-	
配当性向	7.49	8.10	-	5.00	

(注1)利益剰余金のうち、利益準備金以外のもの。

(注2)金銭の信託運用損益を含む。

(注3)一般貸倒引当金(取崩)額を含む。

	2021/3月期 実績	2022/3月期 実績	2023/3月期 計画	2023/3月期 実績	備考
(経営指標) (％)					
資金運用利回(A)	1.83	1.96	1.97	1.87	
貸出金利回(B)	1.64	1.51	1.66	1.76	
有価証券利回	2.58	3.69	3.27	2.58	
資金調達原価(C)	1.07	1.03	1.37	1.22	
預金債券等利回(含むNCD)(D)	0.06	0.05	0.22	0.16	
経費率(E)	1.06	1.06	1.12	0.82	
人件費率	0.40	0.40	0.43	0.31	
物件費率	0.57	0.58	0.60	0.44	
総資金利鞘(A)-(C)	0.75	0.93	0.60	0.65	
預貸金利鞘(B)-(D)-(E)	0.51	0.39	0.30	0.78	
非金利収入比率	3.16	▲ 6.56	4.91	0.29	
OHR(経費/業務粗利益)	62.18	63.05	66.10	60.98	
ROE(注4)	4.95	4.94	4.59	5.22	
ROA(注5)	0.50	0.47	0.47	0.43	
修正コア業務純益ROA(注6)	0.21	0.16		0.23	

(注4) (一般貸引前業務純益/(純資産-新株予約権)<平残>

(注5) (一般貸引前業務純益/(総資産-支払承諾見返)<平残>

(注6) (一般貸引前業務純益-国債等債券損益-子会社配当等)/(総資産-支払承諾見返)<平残>

(図表1-2)収益動向(連結ベース)

	2022/3月期 実績	2023/3月期 実績	2024/3月期 見込み
(規模)〈末残〉 (億円)			
総資産	103,114	136,948	136,880
貸出金	52,418	68,888	69,790
有価証券	6,746	15,728	14,490
特定取引資産	1,490	1,667	1,700
繰延税金資産	107	96	121
総負債	93,871	127,283	126,789
預金・NCD	63,981	99,823	100,000
債券	—	—	—
特定取引負債	1,341	1,478	1,500
繰延税金負債	5	5	5
再評価に係る繰延税金負債	—	—	—
純資産	9,243	9,665	10,091
資本金	5,122	5,122	5,122
資本剰余金	730	730	730
利益剰余金	4,495	3,903	4,329
自己株式	▲ 986	▲ 16	▲ 16
その他有価証券評価差額金	▲ 117	▲ 208	▲ 208
繰延ヘッジ損益	▲ 139	▲ 43	▲ 43
土地再評価差額金	—	—	—
為替換算調整勘定	56	117	117
退職給付に係る調整累計額	42	16	16
新株予約権	—	—	—
非支配株主持分	41	45	46

	(収益) (億円)		
経常収益	3,733	4,219	4,520
資金運用収益	1,390	1,846	2,060
役務取引等収益	594	660	700
特定取引収益	66	38	40
その他業務収益	1,470	1,504	1,620
その他経常収益	213	170	100
経常費用	3,450	3,697	4,002
資金調達費用	133	458	600
役務取引等費用	253	268	270
特定取引費用	—	1	—
その他業務費用	1,038	967	1,040
営業経費	1,583	1,651	1,696
その他経常費用	443	352	396
貸出金償却	28	12	
貸倒引当金繰入額	373	306	360
一般貸倒引当金繰入額	200	245	
個別貸倒引当金繰入額	173	61	
経常利益	283	521	518
特別利益	16	18	—
特別損失	14	22	—
税金等調整前当期純利益	285	518	518
法人税、住民税及び事業税	89	90	92
法人税等調整額	▲ 8	0	▲ 25
非支配株主に帰属する当期純利益	▲ 0	0	1
親会社株主に帰属する当期純利益	204	428	450

(図表2) 自己資本比率の推移 …… パーゼルⅢ(国内基準)ベース

(単体)

項目	(単位:億円、%)					
	2022/3月期 実績	経過措置に よる 不算入額	2023/3月期 計画	経過措置に よる 不算入額	2023/3月期 実績	経過措置に よる 不算入額
<b>コア資本に係る基礎項目 (1)</b>						
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	8,895	/	9,229	/	9,336	/
うち、資本金及び資本剰余金の額	5,917	/	5,917	/	5,917	/
うち、利益剰余金の額	3,989	/	4,325	/	3,460	/
うち、自己株式の額(△)	986	/	1,012	/	▲ 16	/
うち、社外流出予定額(△)	25	/	—	/	▲ 24	/
うち、上記以外に該当するものの額	—	/	—	/	—	/
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	/	—	/	—	/
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	0	/	0	/	0	/
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	0	/	0	/	0	/
うち、適格引当金コア資本算入額	—	/	—	/	—	/
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	/	—	/	—	/
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	/	—	/	—	/
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	/	—	/	—	/
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	/	—	/	—	/
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 8,895	/	9,229	/	9,336	/
<b>コア資本に係る調整項目 (2)</b>						
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	161	—	159	/	151	—
うち、のれんに係るものの額	3	—	1	/	2	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	158	—	158	/	149	—
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	12	—	12	/	16	—
適格引当金不足額	99	—	99	/	198	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	/	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	/	—	—
前払年金費用の額	64	—	64	/	70	—
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	/	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	/	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	/	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	/	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	/	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	/	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	/	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	/	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	/	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	/	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	/	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 336	/	335	/	434	/
<b>自己資本</b>						
自己資本の額((イ)-(ロ))	(ハ) 8,560	/	8,895	/	8,902	/

<b>リスク・アセット等 (3)</b>						
信用リスク・アセットの額の合計額	59,285		61,060		70,664	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—		—		—	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	—		—		—	
うち、繰延税金資産	—		—		—	
うち、前払年金費用	—		—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—		—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—		—	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	729		1,457		528	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	2,033		2,412		2,239	
信用リスク・アセット調整額	—		—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	62,046		64,929		73,431	
<b>自己資本比率</b>						
自己資本比率((ハ)／(ニ))	13.79%		13.69%		12.12%	

(連結)

(単位:億円、%)

項目	2022/3月期 実績	経過措置に よる 不算入額	2023/3月期 計画	経過措置に よる 不算入額	2023/3月期 実績	経過措置に よる 不算入額
<b>コア資本に係る基礎項目 (1)</b>						
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	9,336		9,660		9,714	
うち、資本金及び資本剰余金の額	5,852		5,852		5,852	
うち、利益剰余金の額	4,495		4,821		3,903	
うち、自己株式の額(△)	986		1,012		▲ 16	
うち、社外流出予定額(△)	25		—		▲ 24	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—		—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	98	—	98		133	—
うち、為替換算調整勘定	56	—	56		117	—
うち、退職給付に係るものの額	42	—	42		16	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—		—		—	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—		—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	31		31		42	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	31		31		42	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—		—	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	8		4		4	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	9,473		9,793		9,894	
<b>コア資本に係る調整項目 (2)</b>						
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	488	—	456		474	—
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	130	—	103		125	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	358	—	354		349	—
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	43	—	43		36	—
適格引当金不足額	294	—	294		371	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—		—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—		—	—
退職給付に係る資産の額	135	—	135		120	—
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—		—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—		—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—		—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—		—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—		—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—		—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—		—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—		—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—		—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—		—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—		—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	960		928		1,000	
<b>自己資本</b>						
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	8,513		8,865		8,893	

リスク・アセット等 (3)						
信用リスク・アセットの額の合計額	67,890		71,172		81,602	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-		-		-	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	-		-		-	
うち、繰延税金資産	-		-		-	
うち、退職給付に係る資産	-		-		-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-		-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-		-	
マーケット・リスク相当額の合計額を八百パーセントで除して得た額	887		1,773		723	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八百パーセントで除して得た額	3,850		3,738		4,452	
信用リスク・アセット調整額	-		-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-		-	
リスク・アセット等の額の合計額	(二) 72,626		76,683		86,777	
<b>連結自己資本比率</b>						
連結自己資本比率((ハ)／(ニ))	11.72%		11.56%		10.24%	

(図表5)部門別純収益動向

(単体)

(億円)

	2022/3月期 実績	2023/3月期 実績	2024/3月期 見込み
個人業務(リテールバンキング)			
資金収支	192	171	244
役務取引利益・その他利益	20	5	16
業務粗利益	212	176	260
経費	193	208	219
業務純益	19	▲ 32	40
個人業務(コンシューマーファイナンス)			
資金収支	682	359	374
役務取引利益・その他利益	▲ 134	▲ 130	▲ 115
業務粗利益	548	229	259
経費	154	152	150
業務純益	394	77	109
法人業務			
資金収支	342	449	478
役務取引利益・その他利益	122	190	176
業務粗利益	465	639	653
経費	317	298	298
業務純益	148	341	355
その他業務			
資金収支	1	188	139
役務取引利益・その他利益	▲ 83	▲ 62	▲ 140
業務粗利益	▲ 81	126	▲ 1
経費	57	56	82
業務純益	▲ 139	70	▲ 83
合計	422	456	422

(連結)

	2022/3月期 実績	2023/3月期 実績	2024/3月期 見込み
個人業務(リテールバンキング)			
資金収支	192	170	244
役務取引利益・その他利益	66	68	81
業務粗利益	258	239	325
経費	239	268	281
業務純益	19	▲ 29	44
個人業務(コンシューマーファイナンス)			
資金収支	709	696	681
役務取引利益・その他利益	544	559	593
業務粗利益	1,253	1,255	1,275
経費	746	799	788
業務純益	508	456	487
法人業務			
資金収支	309	363	369
役務取引利益・その他利益	363	394	391
業務粗利益	671	758	761
経費	473	449	457
業務純益	199	309	303
その他業務			
資金収支	47	158	162
役務取引利益・その他利益	▲ 54	▲ 6	57
業務粗利益	▲ 7	152	219
経費	97	101	124
業務純益	▲ 104	51	95
合計	621	786	930

(図表6)リストラの推移及び計画

	2021/3月末 実績	2022/3月末 実績	2023/3月末 計画	2023/3月末 実績	備考
--	----------------	----------------	----------------	----------------	----

(役職員数)

役員数 (人)	10	10	12	12	
うち取締役(( )内は非常勤) (人)	7(5)	7(4)	9(5)	9(5)	
うち監査役(( )内は非常勤) (人)	3(2)	3(2)	3(2)	3(2)	
従業員数(注) (人)	2,186	2,223	2,320	2,179	

(注)事務職員、庶務職員合算。在籍出向者を含む。業務限定社員、嘱託社員、契約社員、特別嘱託社員、派遣社員は除く。

(国内店舗・海外拠点数)

国内本支店(注1) (店)	23	23	23	23	
海外支店(注2) (店)	0	0	0	0	
(参考)海外現地法人(注3) (社)	3	3	3	3	

(注1)出張所、代理店、インスタブランチ、払込専門支店、共同利用ATM管理専門支店を除く。

(注2)出張所、駐在員事務所を除く。

(注3)弊行が直接50%超出資しているものを計上(但しSPV除く)。

	2021/3月末 実績	2022/3月末 実績	2023/3月末 計画	2023/3月末 実績	備考
--	----------------	----------------	----------------	----------------	----

(人件費)

人件費 (百万円)	26,630	27,356	30,125	27,602	
うち給与・報酬 (百万円)	16,845	17,492	19,581	17,525	
平均給与月額 (千円)	491	489	495	493	

(注)平均年齢43.0歳(2023年3月末)。

(役員報酬・賞与)

役員報酬・賞与(注) (百万円)	189	190	250	241	
うち役員報酬 (百万円)	189	190	250	241	
役員賞与 (百万円)	0	0	0	0	
平均役員(常勤)報酬・賞与 (百万円)	36	35	35	33	
平均役員退職慰労金 (百万円)	-	-	-	-	

(注)人件費及び利益処分によるものの合算。また、使用人兼務の場合、使用人部分を含む。

2023年3月期の平均役員(常勤)報酬・賞与は、常勤役員数を2022年4月から2022年6月までは4名、2022年7月以降は5名として算出している。

(物件費)

物件費 (百万円)	37,612	39,205	41,706	38,736	
うち機械化関連費用(注) (百万円)	16,479	16,527	17,454	17,220	
除く機械化関連費用 (百万円)	21,132	22,679	24,252	21,516	

(注)リース等を含む実質ベースで記載している。

(人件費+物件費)

人件費+物件費 (百万円)	64,242	66,561	71,831	66,337	
---------------	--------	--------	--------	--------	--

(図表7) 子会社・関連会社一覧

会社名 (注1)	設立年月	代表者 (注3)	主な業務	直近 決算 (注5)	(注2) (億円or原通貨単位)					(注2) (百万円or原通貨単位)		連結又は 持分法の 別
					総資産	借入金 (注4)	うち 当行分	資本 勘定	うち 当行 出資分	経常 利益	当期 利益	
新生信託銀行(株)	1996/11	栗原美江	信託業	2023/3	110	-	-	91	91	564	390	連結
新生証券(株)	1997/8	岩本康宏	証券業	2023/3	26	7	-	23	23	▲824	▲679	連結
新生ビジネスサービス(株)	1985/2	青木龍史郎	事務受託業	2023/3	4	-	-	1	0	19	6	連結
新生インベストメント&ファイナンス(株)	2006/4	山田茂	金融商品取引業	2023/3	934	745	745	119	119	1,648	1,022	連結
新生企業投資(株)	2012/11	松原一平	投資業務	2023/3	53	-	-	11	11	374	242	連結
アルファ債権回収(株)	2005/12	本多俊郎	債権管理回収業	2023/3	21	-	-	15	15	304	199	連結
(株)アプラス	2009/4	嶋田貴之	総合信販業	2023/3	17,575	7,932	5,835	764	764	6,953	2,376	連結
(株)アプラスインベストメント	1984/3	本多俊郎	金銭債権の売買	2023/3	86	45	45	17	17	▲33	▲92	連結
(株)クリアバス	2001/12	松田礼二	ローン事業、法人決済 事業	2023/3	654	523	450	38	38	269	107	連結
昭和リース(株)	1969/4	平野昇一	リース業	2023/3	5,602	3,525	2,209	979	979	3,277	2,264	連結
新生コベルコリース(株)	1987/7	松井由人	リース業	2023/3	935	780	158	93	74	764	513	連結
(株)エス・エル・ウイング	1989/10	降旗亨	リース業	2023/3	12	12	3	▲0	▲0	6	6	連結
(株)エス・エル・ロメオ	2016/6	降旗亨	リース業	2023/3	19	12	12	0	0	0	▲0	連結
(株)エス・エル・ジュリエット	2016/6	降旗亨	リース業	2023/3	19	11	11	0	0	0	▲0	連結
新生フィナンシャル(株)	1991/6	和智正	金融業	2023/3	2,645	1,323	1,318	888	888	3,365	2,128	連結
新生パーソナルローン(株)	1954/12	本森修二	金融業	2023/3	272	42	42	204	204	2,216	1,843	連結
ファイナンシャル・ジャパン(株)	2013/2	小坂直之	保険募集	2023/1	17	-	-	2	2	208	107	連結
SBI新生ヒューマン・リソースズ㈱	2023/3	藤本 勝則	事務の受託	2023/3	0	-	-	0	0	▲0	▲0	連結
Shinsei International Limited	2004/9	渡辺明彦	証券業	2022/12	(Mi) GBP4	-	-	(Mi) GBP3	(Mi) GBP3	(Thou) GBP80	(Thou) GBP65	連結
EasyLend Finance Company Limited	2012/9	星野アンド リュウ	金融業	2022/12	(Mi) HK\$96	(Mi) HK\$95	(Mi) HK\$95	(Mi) ▲HK\$2	(Mi) ▲HK\$2	(Thou) ▲HK\$74,022	(Thou) ▲HK\$75,959	連結
UDC Finance Limited	1938/4	Don Atkinson	金融業	2022/12	(Mi) NZ\$4,367	(Mi) NZ\$3,543	(Mi) NZ\$1,289	(Mi) NZ\$753	(Mi) NZ\$753	(Thou) NZ\$97,318	(Thou) NZ\$69,301	連結
ニッセン・クレジットサービス(株)	1997/12	竹本理行	クレジットカード業	2022/12	348	208	208	97	48	705	621	持分法
MB Shinsei Finance Limited Liability Company	2016/3	Le Quoc Ninh	金融業	2022/12	(Bi) VND25,217	(Bi) VND19,794	(Bi) VND7,228	(Bi) VND623	(Bi) VND305	(Mi) VND145,220	(Mi) VND114,828	持分法

(注1) 2023年3月期連結決算において対象とされた子会社・関連会社のうち、当行の与信額(保証も含む)が1億円超の会社及び主な関係会社について記載しております。

(注2) 海外の子会社・関連会社については原通貨単位で記載しております。

(注3) 2023年3月末における代表者を記載しております。

(注4) 借入金のうち、当行分は保証の額を含んでおります。

(注5) 連結決算に使用した個別財務諸表の(仮)決算日を記載しております。

(注6) 経常損失または当期損失を計上した会社とその要因

新生証券㈱：主要業務の事業譲渡及び組織再編対応を優先させた業務運営によるもの。

株アプラスインベストメント：主に新規購入債権からの収益が増加したものの、将来を見据えた利息返還損失引当を計上したことにより赤字となったもの。

株エス・エル・ロメオ：昭和リースにおけるレバレッジドリースのためのSPC。計画に沿った損益であり金額も僅少。

株エス・エル・ジュリエット：昭和リースにおけるレバレッジドリースのためのSPC。計画に沿った損益であり金額も僅少。

SBI新生ヒューマン・リソースズ㈱：2023年3月設立に伴う初期費用計上によるもので、金額は僅少。

EasyLend Finance Company Limited：事業撤退を決定したことに伴い、追加での引当や償却費用を計上したもの。

(図表8)経営諸会議・委員会の状況

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容
取締役会	取締役会長	取締役9名 (内社外取締役5名) 監査役3名 (内社外監査役2名)	マネージメント 業務部	都度 (定時:年6回、 臨時:都度)	経営に関する重要事項の決定及び経営陣の業務 執行の監督
監査役会	常勤監査役	監査役3名 (内社外監査役2名)	監査役室	都度 (年6回以上)	監査報告の作成 監査の方針、業務及び財産の状況の調査の方法 その他の監査役の職務の執行に関する事項の決定
経営会議	社長	会長、総括担当役員、グループ本社担 当役員他	マネージメント 業務部	週1回	単体経営に関わる日常の業務執行にあたっての 社長決議機関
グループ経営会議	社長	会長、総括担当役員、グループ本社担 当役員、主要グループ会社社長他	マネージメント 業務部	週1回	連結経営に関わる日常の業務執行にあたっての 社長決議機関
グループALM委員会	グループトレジャリー部 担当役員	社長、関連総括担当役員・グループ本 社担当役員、部長、主要グループ会社 社長等	グループトレ ジャリー部	月1回	資産負債に関する金利リスク、資金流動性リスク 及び資金調達状況の監視、並びに、ALM運営 に関する基本方針についての横断的な協議及び 決議
グループコンプライアンス委員会	グループ法務・コンプラ イアンス担当役員	社長、関連総括担当役員・グループ本 社担当役員、部長、主要グループ会社 社長等(外部弁護士1名)	グループ法務・ コンプライアンス 統括部	四半期に1回 (原則)	グループの法令遵守態勢や法令遵守に関する事 項の協議、調整・決議
グループリスクポリシー委員会	グループリスク担当役 員	社長、関連総括担当役員・グループ本 社担当役員、主要グループ会社社長・ リスク管理セクションの長他	グループポート フォリオリスク管 理部	月1回	グループ全体に関わるリスク認識を共有し、各社 の主要ポートフォリオ及び成長ポートフォリオなど における中長期のビジネス戦略及びそのリスク管 理フレームワークについて合意形成を図り、グ ループ全体で整合性のある協議及び意思決定を 行うこと
グループIT委員会	グループIT担当役員 業務管理担当役員	社長、関連総括担当役員・グループ本 社担当役員、主要グループ会社社長 等	業務管理部	四半期に1回 (原則)	グループのIT戦略及びそのガバナンスに関する 事項の協議、報告及び決議
グループ業務継続体制管理委員会 (BCM委員会)	グループ総務担当役 員	グループIT担当役員、大阪支店長、グ ループ経営企画部長、グループ人事 部長、グループIR・広報部長、グ ループ法務・コンプライアンス統括部長、グ ループ総務部長、グループトレジャ リー部長、主要グループ会社BCM管 掌役員等	グループ総務部	四半期に1回 (原則)	グループの業務継続体制の整備を推進するた めの組織横断的な協議、調整、決議
グループパーゼル委員会	グループ経営企画担 当役員 グループリスク担当役 員	社長、関連総括担当役員・グループ本 社担当役員、主要グループ会社社長 等	グループ統合リ スク管理部	四半期に1回	パーゼル規制への対応を中心とする、規制資本 に関する事項についての協議、調整、決議
グループ人材委員会	社長	会長、総括担当役員、グループ本社担 当役員、主要グループ会社社長他	グループ人事部	都度	グループの人事制度や諸施策などについての協 議、調整、決定
グループ新規事業・商品委員会	グループ経営企画担 当役員 グループリスク担当役 員	関連グループ本社担当役員・部長等 (必要に応じ社長、主要グループ会社 社長も招聘)	グループポート フォリオリスク管 理部	月1回 (原則)	グループ内の個別の新規事業・サービス案件の デューデリジェンス及び決議、戦略的投資案件の デューデリジェンス
グループサステナビリティ委員会	グループ経営企画担 当役員又は当該役員 が指名する者	社長、総括担当役員・グループ本社担 当役員、各社ビジネス部署等	グループ経営企 画部	四半期に1回 (原則)	サステナビリティ経営の推進に係る事項の協議、 調整及び決議
コンプライアンス委員会	グループ法務・コンプラ イアンス担当役員	社長、関連総括担当役員・グループ本 社担当役員、部長等(外部弁護士1名)	グループ法務・ コンプライアンス 統括部	四半期に1回 (原則)	独占禁止法遵守、情報管理厳正化、信用保持の ための諸方策、その他法令遵守のための連絡・ 調整・決議
債権管理委員会	審査総括担当役員	社長、グループリスク担当役員、関連 総括担当役員、グループ経営企画担 当役員、グループポートフォリオリス ク管理部長他	グループポート フォリオリスク管 理部	四半期に 1回(都度)	重大な問題債権のトップマネージメントに対 する迅速な報告及び債権売却、債権放棄等に係 る直接償却等の決定
中小企業向け貸出取 引 進 委 員 会	法人営業総括担当役員	社長、グループ経営企画担当役員、審 査総括担当役員、関連部長等	グループ法人営 業企画部	月1回	経営健全化計画における中小企業向け貸出の純 増目標達成のための全行的な取組みの主導、推 進計画策定や進捗状況のモニタリング、具体 的 案件の取組み方針の協議、その他弊行の中小企 業向け貸出取引推進に関する事項の検討や提言 等
IT委員会	ITシステム総括担当役 員 業務管理担当役員	社長、関連総括担当役員・グループ本 社担当役員、部長等	業務管理部	月1回以上	IT及びシステムインフラに関する事項の協議、報 告、及び決議
人材委員会	社長	会長、総括担当役員、グループ本社担 当役員他	グループ人事部	都度	人事制度、人事諸施策、人材の適正配置、評価・ 処遇、人材の育成等についての協議、調整及び 決定
部店長会議	社長 (ビジネス・業務の企画 部署主宰の場合は各 総括担当役員/部長)	全執行役員、全部室店長、グループ会 社社長他(ビジネス・業務の企画部署 主宰の場合は各関連執行役員、部室 長他)	マネージメント 業務部(各企画 担当部署)	年2回 (都度)	全店(ビジネス・業務部署)業務の伸展につ いての企画・計画及び推進に関し、各ビジネス・業務部 署及び各部署店間の連絡・調整

2023年3月末日現在

(図表9)担当業務別役員名一覧

担当業務	担当役員	現職
経営全般	五味 廣文	取締役会長
経営全般（注1）	川島 克哉	代表取締役社長 最高経営責任者

## (グループ本社)

担当業務	担当役員	現職
グループ戦略企画担当	薦田 貴久 鍵田 裕之	常務執行役員
グループ経営企画担当	寺澤 英輔	取締役常務執行役員
グループトレジャリー担当・グループ海外事業担当	畑尾 勝巳	取締役専務執行役員
グループ法務・コンプライアンス担当	對間 康二郎	執行役員
グループ人事担当	矢野 宇生	執行役員
グループ総務担当	澤地 孝一	常務執行役員
グループリスク担当	潮見 統一郎	専務執行役員
グループIT担当	岡野 道征	専務執行役員

## (グループ本社以外)

業務管理担当	平沢 晃	専務執行役員
金融円滑化担当	寺澤 英輔	取締役常務執行役員
法人営業総括担当	薦田 貴久	常務執行役員
グループストラクチャードソリューション担当	日下部 裕文	常務執行役員
個人営業総括担当	鍵田 裕之	常務執行役員
審査担当	牧角 司	専務執行役員
ITシステム担当	松原 正典	常務執行役員

2023年3月末日時点

(注1) 独立部としてのマネージメント業務部を含みます。

(注2) 子会社の経営管理は各子会社を主管する部室を担当する役員が行っております。

(注3) 弊行業務組織としては上記以外に監査役室があります。

(図表10)貸出金の推移

(残高)

(億円)

		2022/3月末 実績 (A)	2023/3月末 計画 (B)	2023/3月末 実績 (C)	備考	2024/3月末 計画 (D)
国内貸出	インパクトローンを含むベース	45,681	49,337	63,991		53,539
	インパクトローンを除くベース	43,663	47,220	61,635		51,083
中小企業向け貸出 (注)	インパクトローンを含むベース	7,278	7,378	7,689		7,789
	インパクトローンを除くベース	6,760	6,810	7,019		7,069
	うち法人営業貸出	3,222	3,232	3,443		3,453
うち保証協会保証付貸出		-	-	-		-
個人向け貸出(事業用資金を除く)		13,074	13,376	12,938		14,017
うち住宅ローン		11,137	11,605	11,117		12,581
その他		25,329	28,583	43,365		31,733
海外貸出		7,116	7,455	8,565		7,017
合計		52,796	56,792	72,556		60,556

(注)中小企業向け貸出とは、資本金又は出資金3億円(但し、卸売業は1億円、小売業・飲食業・サービス業は500万円)以下の法人または常用する従業員が300人(但し、卸売業・サービス業は100人、小売業・飲食業は50人)以下の法人向け貸出(個人に対する事業用資金を含む)を指す。ただし、当社の連結子会社・持分法適用会社向け貸出を除く。

(増減額・実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因考慮後)

(億円)

		2023/3月末 計画 (B)-(A)+(7)	2023/3月末 実績 (C)-(A)+(1)	備考	2024/3月末 計画 (D)-(C)+(ウ)
国内貸出	インパクトローンを含むベース	3,657	18,844		▲ 10,452
	インパクトローンを除くベース	3,557	18,505		▲ 10,552
中小企業向け貸出	インパクトローンを含むベース	100	460		100
	インパクトローンを除くベース	50	309		50
	うち法人営業貸出	10	207		10

(実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因(インパクトローンを除くベース))

(億円、( )内はうち中小企業向け貸出)

	2021年度中 計画 (7)	2022年度中 実績 (1)	備考	2022年度中 計画 (ウ)
不良債権処理	( )	187 (88)		( )
貸出金償却(注1)	( )	81 (34)		( )
部分直接償却実施額(注2)	( )	▲ 73 (▲ 68)		( )
協定銀行等への資産売却額(注3)	( )	-		( )
上記以外への不良債権売却額	( )	-		( )
その他の処理額(注4)	( )	178 (122)		( )
債権流動化(注5)	( )	113 (▲ 40)		( )
私募債等(注6)	( )	234 (0)		( )
適格性変更(注7)	( )	- (1)		( )
子会社等(注8)	( )	-		( )
計	( )	533 (49)		( )
うち法人営業貸出		- (▲ 14)		

(注1)無税化(法人税基本通達9-6-1、9-6-2、9-4-1、9-4-2)を事由とする直接償却額。

(注2)部分直接償却当期実施額。

(注3)金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却額。

(注4)その他の不良債権処理による残高減少額。

(注5)主として正常債権の流動化額。

(注6)私募債の引受等、実質的に貸出と同様の信用供与が行われているものの取組額。

(注7)貸出先の資本金、従業員の変更に伴う中小企業適格性の変更による残高減少額。

(注8)連結子会社・持分法適用会社向け貸出のうち、中小企業向け信用供与の円滑化に資するもの。

(図表 12) リスク管理の状況

リスク項目 リスク管理部署	現在の管理体制・当期における具体的取組
リスク管理全般 統合リスク管理  ・グループ統合リスク管理部	<p><b>リスク管理体制・規程等</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>信用リスク、市場リスクのみならず、当行グループ全体が抱えるリスクの総和を把握し、能動的な管理を行っていくため、金融機関が抱える各種リスクについての基本認識及びリスクマネジメントの基本方針を、「グループリスクマネジメントポリシー」として規定。</li> <li>このポリシーを頂点としたリスク管理関連ポリシー、これらのポリシーに沿って業務のやり方の細則を定めた手続を規定。</li> <li>統合リスク管理の手法としてリスク資本制度を採用し、①信用リスク、②市場リスク、③金利リスク、④オペレーショナルリスクの各リスクカテゴリーに関してリスク量の計測を行い、銀行全体のリスク量、セグメント別の資本帰属の状況をモニターすることにより、経営体力とリスク取得の状況を総合的に管理。</li> </ul> <p><b>当期における具体的取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>当年度よりグループリスクマネジメントポリシーやリスク選好方針についての理解・浸透度を含む健全なリスク文化の浸透・定着状況、ならびに健全なリスク文化という観点で今後重視すべき事項について、役職員意識調査を実施している。調査結果の分析、経営陣や関連各部へのフィードバック・意見交換を通じ、当行グループの組織文化をあらためて考察し、健全なリスク文化の醸成に向けた取り組みを推進している。</li> </ul>
信用リスク  ・グループポートフォリオリスク管理部	<p><b>リスク管理体制・規程等</b></p> <p>「グループ信用リスク管理ポリシー」に基づいて、与信ポリシー、内部格付、償却引当、与信ポートフォリオ管理などの業務領域についてグループ統制を図っている。また、法令等に抵触しない範囲で子会社の組織や社内規程を一元的に管理する信用リスク管理体制を整備している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>与信ポリシーについては、当行グループの与信対象、与信選考に関する基準を「グループクレジットポリシー」として定め、企業集団として許容できない、あるいは許容すべきでないリスクを特定している。</li> <li>内部格付制度については、制度の設計と運用、内部統制、格付の利用、リスク量化に関する基準・手続を「信用リスク管理指針」として定め、F-I-R-B行として必要な体制を整備している。</li> <li>与信ポートフォリオ管理については、与信集中リスクを回避する観点から、地域、業種、債務者などセグメントごとの与信枠設定、リスクの分散状況等のモニタリング、経営陣との適時適切な情報共有を図っている。</li> <li>リスク管理部署は、客観性・透明性確保の観点からビジネスラインから独立した組織としている。また、個別案件の与信判断に関しては、原則として合議制の承認プロセスを採用している。</li> </ul> <p><b>当期における具体的取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>パーゼルⅢ最終化に向けた信用リスク管理体制の整備を推進中。</li> </ul>
マーケットリスク・金利リスク  ・グループトレジャリー部 ・グループ統合リスク管理部	<p><b>リスク管理体制・規程等</b></p> <p><b>■各会議体の役割</b></p> <p>【グループALM委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ALMに係る金利リスク管理及び流動性リスク管理の意思決定機関</li> <li>連結ベースの金利リスクリミット、資金流動性リスクに係る資金流動性準備水準・資金ギャップ許容枠の設定など、ALMに係る金利リスク・流動性リスクの全体のフレームワークが決定される。</li> </ul> <p>【市場取引統轄委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市場リスク管理、顧客デリバティブビジネスのモニタリング、経営への報告機関</li> <li>トレーディングに係るリスクリミット（VaR）、ロスリミットはグループリスクポリシー委員会にて決定される。</li> <li>市場取引統轄委員会では、グループ統合リスク管理部からのレポートを主に、月1回、トレーディングに係る市場リスクの取得状況、損益の状況の枠遵守状況等をモニターし、経営陣に報告している。</li> </ul> <p><b>■管理方法、手続き・規定</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>オンバランス・オフバランス取引を連結ベースで統合的に管理している。</li> <li>市場リスクについては、全体のリスク限度内でリスク管理単位毎にポジション枠・ロスリミットを設定しており、経営陣に対しては、ポジション・損益状況を電子メールで日々報告している。</li> <li>銀行全体のリスク管理の基本規定である「グループリスクマネジメントポリシー」の傘下に二つのポリシーを設けている。</li> </ul> <p>①「グループALMポリシー」            ②「トレーディング業務におけるリスク管理ポリシー」</p> <p><b>■デリバティブ取引</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>取得する信用リスク、市場流動性リスクを財務会計に反映させるため、公正価値の算出に当たっては、以下の2種類のリスクを反映させている。</li> <li>①カウンターパーティーの信用リスク              市場において観測されるクレジットデフォルトスワップ（CDS）のデータ、またはそれを用いて作成したプロキシカーブのデータを使用して計測した信用評価調整（CVA・DVA）を、公正価値に反映している。</li> <li>②トレーディング勘定におけるデリバティブ関連取引              通常商品についてはビッド・オファーコスト、エキゾチック商品については処分コストを評価。</li> </ul> <p><b>■各部の役割</b></p> <p>グループトレジャリー部・・・ALM企画、運営            グループ統合リスク管理部・・・市場リスクの定義、測定、評価、報告</p> <p><b>当期における具体的取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>証券投資部のポートフォリオ運営に関し、市場の変動を受け、部新設時に策定の方針に則りグループリ</li> </ul>

	<p>スクポリシー委員会および市場取引統轄委員会において対応について協議し、実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・フロント部署が作成する業務計画に対するリスクの所在を評価・検証しグループ ALM 委員会で報告する体制を整備した。</li> </ul>
<p>流動性リスク</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ グループトレジャリー部</li> <li>・ グループ統合リスク管理部</li> </ul>	<p><b>リスク管理体制・規程等</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「資金流動性リスク管理ポリシー」を定め、資金流動性リスク管理における基本的な指針と規範を明らかにするとともに、日常の流動性リスクモニタリングの枠組みを規定し、流動性資産の適正な水準を、バランスシートの資産・負債の状況に応じ、月次で行うストレステスト、連結 LCR の水準等に基づき見直すなど、きめ細かな流動性管理を行う体制としている。</li> <li>・「資金流動性危機コンティンジェンシープラン」を定め、外部要因、内部要因にかかわらず、資金流動性に問題が発生するか、発生すると予想される時の本プランの発動及び解除に関する具体的手続、具体的対応方針、危機時における危機管理本部の設置について明文化している。</li> </ul> <p><b>■管理方法及び対応方針</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資金ギャップは、グループ統合リスク管理部が計測し、結果を経営陣に日次で報告。</li> <li>・資金流動性準備水準及びギャップ枠は、グループ統合リスク管理部が見直し、グループ ALM 委員会にて適宜変更される。</li> </ul> <p><b>■各部の役割</b></p> <p>グループトレジャリー部・・・資金繰り管理、執行  グループ統合リスク管理部・・・流動性リスクの定義、測定、評価、報告</p> <p><b>当期における具体的取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資金流動性リスク日報について、最低準備水準を連結 LCR 純流出に基づき毎月更新すること、ギャップ枠を過去の調達実績を勘案して設定すること、の変更を実施。</li> <li>・資金流動性リスク日報での報告指標を見直し、また点数設定により定量的な判断を行うようにした。</li> <li>・「資金流動性危機コンティンジェンシープラン」に定める資金流動性運営モードが懸念モード時の円貨及び外貨のアクションプランを更新した。</li> <li>・外貨流動性ストレステストを作成した。</li> <li>・流動性ストレステストの外貨預金の流出率について、為替レートと当行信用力を説明変数とする流出率を計測し、適用した。</li> <li>・グループトレジャリー部が短期円投による調達可能額目途として定める円投総額ガイドライン枠を検証した。</li> </ul>
<p>カントリーリスク</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ グループ統合リスク管理部</li> <li>・ ストラクチャードリスク管理部</li> </ul>	<p><b>リスク管理体制・規程等</b></p> <p>特定国にソブリン・デフォルトを含む不測の事態が起きた時の損失額が一定の水準以内に収まるよう、各国政府の信用力をベースに「国別与信限度額」及び「最長与信期間」を設定し、各国の信用力及び与信残高については毎月モニタリングを行っている。(社内規程:「国別与信限度額ガイドライン」)</p> <p><b>■国別与信限度額決定方法</b></p> <p>外部格付にベンチマークされた当行信用ランクに応じたガイドライン金額から経済規模、産業競争力他の要因を勘案した上で各国別に国別与信限度額を設定している。</p> <p><b>■地域キャップの設定及び低信用国への対応</b></p> <p>外部格付又は当行信用ランクに反映されにくいテールリスクを内包する、又は所属国同士のリスク相関が相応に高いと考えられる地域等、また低信用国等、緊密なモニタリングが必要と思われる特定の国について、より緊密なモニタリングを実施している。</p> <p><b>■グループリスクポリシー委員会の主要権限</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国別与信限度額の承認(年1回見直し)</li> <li>・期中の国別与信限度額の新規設定・増額の承認(適宜)</li> </ul> <p><b>注)国別与信限度額の減額および廃止</b></p> <p>外部格付の変更他に起因して国別与信限度額を減額又は廃止する場合は、グループリスク担当及び審査総括担当役員の承認を受けた上で実施している。</p> <p><b>■報告体制</b></p> <p>四半期ごとに国別与信限度額の使用状況、及び特定国・地域、低信用国の状況について、グループリスク担当及び審査総括担当役員向けに報告している。</p> <p><b>当期における具体的取組</b></p> <p>無し</p>
<p>オペレーショナルリスク</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ グループ統合リスク管理部</li> <li>・ 業務管理部 他</li> </ul>	<p><b>リスク管理体制・規程等</b></p> <p><b>■リスク管理体制</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・オペレーショナルリスクを事務リスク、システムリスク等の複数のサブカテゴリーに区分し、現場の業務ラインから独立した専門管理部署(業務管理部等)のもとで各カテゴリーのリスク特性に適した管理を行うとともに、グループ統合リスク管理部が全体を統轄し一元的な管理を推進している。</li> <li>・各サブカテゴリーの専門管理部署とグループ統合リスク管理部は、定期的に会合を持ち、リスクの状況や課題、施策につき情報を共有し必要な対応協議を行うなど、密接な連携を確保している。</li> <li>・グループ統合リスク管理部は、全体のオペレーショナルリスクを分析し、グループ経営会議に報告する体制としている。</li> </ul> <p><b>■規程</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・オペレーショナルリスク管理ポリシー(基本方針)</li> </ul> <p><b>■リスク管理手法</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定性的手法及び定量的手法の両面から管理を実施している。</li> <li>・定性的管理につき、リスクマップの策定などを通じ網羅的なリスク状況の把握・分析を行うとともに、各サブカテゴリーのリスク特性に応じた統一的なリスク管理基準・手続の策定、事件事故の把握・評価、原因分析等を実施している。</li> </ul>

	<p>・ 定量的管理につき、内部で発生した事件事故とシナリオを基礎に内部モデル（損失分布手法）に基づきリスク量を計算し、リスク資本制度の一環として利用している。</p> <p><b>当期における具体的取組</b></p> <p>・ 無し</p>
<p>EDPリスク</p> <p>・ システムリスク管理部  ・ グループIT統括部  ・ システム開発部  ・ グループ個人営業企画部リテールIT開発室  ・ システム運用部  ・ 業務管理部  ・ 法人事務部  ・ リテールオペレーション部  ・ 住宅ローン部</p>	<p><b>リスク管理体制・規程等</b></p> <p>左記の各部署による体系的な統制が行われている。各部の役割は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ システムリスク管理部  システムリスク評価の枠組み策定、システム開発及び運用に係る執行状況の第三者視点でのチェック並びに経営への報告</li> <li>・ グループIT統括部  人事、予算、契約、各業務部署とのシステム化案件調整、長期的なシステム更改計画の企画・立案</li> <li>・ グループIT統括部グループC-SIRT運営室  サイバーセキュリティ対応に関する企画、推進及び管理</li> <li>・ システム開発部  新規システムの開発及び既存システムの変更</li> <li>・ グループ個人営業企画部リテールIT開発室  個人チャネルの多角化を目指した新規システムの開発及び既存システムの変更</li> <li>・ システム運用部  本番システムの24時間運用監視および新規開発案件または既存システムに対する非機能設計及び実装</li> <li>・ 業務管理部  事務リスク管理に関する企画、推進及び指導</li> <li>・ 法人事務部、リテールオペレーション部、住宅ローン部  当行の事務全般にわたる集中センター処理</li> </ul> <p>個人情報保護や不正防止などの情報セキュリティについては、コンプライアンス委員会の下部組織として情報セキュリティ部会を設立・運営するなど、情報セキュリティ管理の枠組み強化と推進に取り組んでいる。</p> <p><b>管理方法</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 通常運用として、文書化された業務プロセスに基づく安定的な業務処理体制を構築している。</li> <li>・ システム障害等の発生時には為替、ATM、インターネットバンキングなどの重要システムを中心に、システム開発部、システム運用部及び協力ベンダーから直接複数の担当者を直ちに召集、対応できる管理体制を整えている。</li> </ul> <p><b>当期における具体的取組</b></p> <p>近時のシステム障害の発生などを踏まえ、システム業務に関する改善策を策定して取り組んでいる。主な事項は以下のとおり。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① システム開発部のインターネットバンキング、勘定系システムを開発する担当ラインの体制と要員を強化した。また開発品質については、各工程作業に関する目標設定と評価を緻密化して開発品質の向上に取り組んでいる。</li> <li>② システム運用部に「システム品質管理ユニット」を新設。システム障害に関する経営報告、真因分析及再発防止策の実施に関する管理を強化した。</li> <li>③ 「グループIT資産管理規程」を制定してソフトウェア・ハードウェアの保守管理体制を整備した。</li> <li>④ システムリスク管理において年間のPDCA計画を策定して、執行側とは独立した立場でシステム障害管理、コンティンジェンシープランの整備及びシステム・インフラ基盤に関する点検と評価を実施している。</li> <li>⑤ 「グループセキュリティぜい弱性管理規程」を制定し、ぜい弱性情報に基づくセキュリティチェックを実施している。</li> <li>⑥ 「中期IT要員計画」を定めてシステム要員を強化している。新たなシステム基盤であるクラウド（AWS）のスキルを有する人材を計画的に育成している。</li> </ol>
<p>法務・コンプライアンスリスク</p> <p>・ グループ法務・コンプライアンス統括部</p>	<p><b>リスク管理体制・規程等</b></p> <p><b>法務リスク</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ グループ法務・コンプライアンス統括部法務室にて訴訟等の法的手続を統括管理し、法務事項に関して営業店に助言・指導を実施している。</li> </ul> <p><b>コンプライアンスリスク</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ グループ法務・コンプライアンス統括部は、「SBIグループ・コンプライアンス行動規範」、「グループコンプライアンスガイドライン」や「コンプライアンスマニュアル」等に基づき、各店舗に配置されているコンプライアンス責任者及びコンプライアンス管理者を通じて、行内のコンプライアンスリスクを管理している。</li> </ul> <p><b>当期における具体的取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 毎年度策定するグループコンプライアンスプログラムに沿って計画的に業務を運営している。主な取組事項は以下のとおり。 <ol style="list-style-type: none"> <li>① リスクベースのコンプライアンスリスク管理体制の強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>－ 事業部門が推進する各種プロジェクト等の新規ビジネス・戦略的取り組みにおいて生じるコンプライアンスリスクの検証に加え、発生したコンプライアンス違反について、真因を追求した上で実効性ある対応策の検討継続。</li> </ul> </li> <li>② 中期ビジョンにおける新たなビジネス展開をサポートする高付加価値のリーガル・コンプライアンスサービスの提供 <ul style="list-style-type: none"> <li>－ 新規ビジネス・戦略的取り組みに係る法務・コンプライアンス面でのサポートにつき継続実施</li> </ul> </li> <li>③ マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策</li> </ol> </li> </ul>

	<p>－「SBI 新生銀行グループ マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策ポリシー」に基づき、リスクベース・アプローチに沿ったマネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策をグループベースで再構築し、態勢整備の高度化を推進。また、SBI グループ入りしたことに伴い、SBI グループ AML/CFT プログラムに則って態勢整備を推進している。</p> <p>④サイバーセキュリティ/金融犯罪対応の高度化</p> <p>－2022 年 5 月に中期のサイバーセキュリティ戦略を策定するとともに、当該戦略に基づき単年度のグループ C-SIRT 活動計画を策定し、サイバーセキュリティ及び金融犯罪対応に関する諸施策を推進している。</p>
<p>レピュテーションリスク</p> <p>・グループ IR・広報部</p>	<p><b>リスク管理体制・規程等</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・SBI 新生銀行グループのレピュテーションリスクの管理についてはグループ IR・広報部が中心となり実施。メディアを中心とする対外的な対応については、メディアポリシー、SBI グループ・コンプライアンス行動規範などの関連規程を通じ、グループ IR・広報部の関与のもとで統一的なコミュニケーションを実施。また、個人投資家、機関投資家やアナリストに対してもグループ IR・広報部にて統一的な対応を行っている。</li> <li>・レピュテーションリスクに関しては、グループ IR・広報部のほか、顧客と接するビジネス部署やグループ会社などの関連部署が連携し対応を行っている。</li> <li>・リスク管理の実施については主要な新聞、雑誌、インターネット等の媒体を日常的にチェックするとともに、関連部署やグループ会社等からの情報を集約。当該リスク顕在化時には、必要な報告を迅速にトップマネジメントに行いつつ、その指示の下、プレスリリースなどの実施、ステークホルダーへの情報開示など必要な対応を行っていく。</li> </ul> <p><b>当期における具体的取組</b></p> <p>無し</p>

(図表13)金融再生法開示債権の状況

(億円)

	2022/3月末 実績(単体)	2022/3月末 実績(連結)	2023/3月末 実績(単体)	2023/3月末 実績(連結)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	16	241	15	249
危険債権	302	445	123	251
要管理債権	43	632	78	719
三月以上延滞債権	7	11	4	6
貸出条件緩和債権	36	622	74	713
小計(A)	361	1,319	215	1,220
正常債権	53,518	58,194	75,705	77,538
合計(B)	53,878	59,512	75,920	78,758
比率 (A)/(B)	0.66%	2.21%	0.28%	1.54%

## 引当金の状況

(億円)

	2022/3月末 実績(単体)	2022/3月末 実績(連結)	2023/3月末 実績(単体)	2023/3月末 実績(連結)
一般貸倒引当金	223	803	230	868
個別貸倒引当金	158	391	69	317
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
偶発損失引当金	—	—	—	—
貸倒引当金 計	381	1,195	299	1,184
債権売却損失引当金	—	—	—	—
特定債務者支援引当金	—	—	—	—
小 計	381	1,195	299	1,184
特別留保金	—	—	—	—
債権償却準備金	—	—	—	—
小 計	—	—	—	—
合 計	381	1,195	299	1,184

(図表14)リスク管理債権情報

(図表13)金融再生法開示債権の状況参照

(億円、%)

	2022/3月末 実績(単体)	2022/3月末 実績(連結)	2023/3月末 実績(単体)	2023/3月末 実績(連結)
破綻先債権額(A)				
延滞債権額(B)				
3か月以上延滞債権額(C)				
貸出条件緩和債権額(D)				
①金利減免債権				
②金利支払猶予債権				
③経営支援先に対する債権				
④元本返済猶予債権				
⑤その他				
合計(E)=(A)+(B)+(C)+(D)				
部分直接償却				
比率 (E)/総貸出				

(図表15)不良債権処理状況

(単体)

(億円)

	2022/3月期 実績	2023/3月期 実績	2024/3月期 見込み
不良債権処理損失額(A)	70	▲ 82	40
個別貸倒引当金繰入額	74	▲ 47	
貸出金償却等(C)	▲ 4	▲ 35	
貸出金償却	17	0	
協定銀行等への資産売却損(注)	-	-	
その他債権売却損	-	-	
債権放棄損	-	-	
未払費用	-	-	
債権売却損失引当金繰入額	-	-	
特定債務者支援引当金繰入額	-	-	
特定海外債権引当勘定繰入	-	-	
偶発損失引当金繰入額	-	-	
一般貸倒引当金繰入額(B)	18	8	
合計(A)+(B)	88	▲ 73	

&lt;参考&gt;

貸倒引当金目的取崩による直接償却等(D)	74	47	-
グロス直接償却等(C)+(D)	70	12	-

(連結)

	2022/3月期 実績	2023/3月期 実績	2024/3月期 見込み
不良債権処理損失額(A)	111	▲ 24	360
個別貸倒引当金繰入額	173	61	
貸出金償却等(C)	▲ 62	▲ 85	
貸出金償却	28	12	
協定銀行等への資産売却損(注)	-	-	
その他債権売却損	-	-	
債権放棄損	-	-	
未払費用	-	-	
債権売却損失引当金繰入額	-	-	
特定債務者支援引当金繰入額	-	-	
特定海外債権引当勘定繰入	-	-	
偶発損失引当金繰入額	-	-	
一般貸倒引当金繰入額(B)	200	245	
合計(A)+(B)	311	221	

&lt;参考&gt;

貸倒引当金目的取崩による直接償却等(D)	74	47	-
グロス直接償却等(C)+(D)	12	▲ 39	-

(注) 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却損。

(図表17)倒産先一覧

(件、億円)

行内格付	倒産1期前の行内格付		倒産半期前の行内格付	
	件数	金額	件数	金額
-	27	2	27	2

(注) 金額は与信ベース。

(参考) 金融再生法開示債権の状況

	2023/3月末実績(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	15
危険債権	123
要管理債権	78
正常債権	75,705
総与信残高	75,920

(図表18)評価損益総括表(2023年3月末、単体)

## 有価証券

(億円)

		残高	評価損益	評価益	評価損
満期保有目的	有価証券	3,549	▲ 8	12	▲ 20
	債券	1,199	▲ 9	1	▲ 10
	株式	—	—	—	—
	その他	2,349	1	11	▲ 11
	金銭の信託	—	—	—	—
子会社等	有価証券	3,947	—	—	—
	債券	—	—	—	—
	株式	3,269	—	—	—
	その他	679	—	—	—
	金銭の信託	—	—	—	—
その他	有価証券	12,164	▲ 207	75	▲ 282
	債券	6,989	▲ 27	6	▲ 33
	株式	215	41	41	▲ 0
	その他	4,960	▲ 221	28	▲ 249
	金銭の信託	3,274	▲ 10	3	▲ 13

## その他

(億円)

	貸借対照表		評価損益		
	価額	時価	評価損益	評価益	評価損
事業用不動産(注)	—	—	—	—	—
その他不動産	—	—	—	—	—
その他資産	—	—	—	—	—

(注1)「土地の再評価に関する法律」に基づく事業用不動産の再評価は実施していません。

(図表18)評価損益総括表(2023年3月末、連結)

## 有価証券

(億円)

		残高	評価損益	評価益	評価損
満期保有目的	有価証券	3,549	▲ 8	12	▲ 20
	債券	1,199	▲ 9	1	▲ 10
	株式	—	—	—	—
	その他	2,349	1	11	▲ 11
	金銭の信託	—	—	—	—
子会社等	有価証券	67	—	—	—
	債券	—	—	—	—
	株式	67	—	—	—
	その他	0	—	—	—
	金銭の信託	—	—	—	—
その他	有価証券	12,112	▲ 194	88	▲ 282
	債券	6,989	▲ 27	6	▲ 33
	株式	381	54	55	▲ 0
	その他	4,742	▲ 221	28	▲ 249
	金銭の信託	4,103	▲ 10	3	▲ 13

## その他

(億円)

	貸借対照表	時価	評価損益		
	価額		評価損益	評価益	評価損
事業用不動産(注)	18	—	—	—	—
その他不動産	—	—	—	—	—
その他資産	—	—	—	—	—

(注)「土地の再評価に関する法律」に基づく事業用不動産の再評価は実施しておりません。

(図表19)オフバランス取引総括表

(億円)

	契約金額・想定元本		信用リスク相当額(与信相当額)	
	2022/3月末	2023/3月末	2022/3月末	2023/3月末
金融先物取引	128	255	2	0
金利スワップ	38,054	28,727	1,280	1,089
通貨スワップ	10,679	12,025	690	803
先物外国為替取引	17,689	16,017	747	557
金利オプションの買い	480	665	9	9
通貨オプションの買い	4,108	4,613	437	466
その他の金融派生商品	650	380	42	36
一括ネットイング契約による与信相当額削除効果	—	—	▲ 1,656	▲ 1,599
合計	71,789	62,683	1,550	1,363

(注)BIS自己資本比率基準ベースに原契約5営業日以内の取引を加えたもの。

(図表20)信用力別構成(2023/3月末時点)

(億円)

	格付BBB/Baa以上に相当する信用力を有する取引先	格付BB/Ba以下に相当する信用力を有する取引先	その他(注)	合計
信用リスク相当額(与信相当額)	1,084	279		1,514
信用コスト	206	141		329
信用リスク量	878	138		1,185

(注)個人取引(外貨定期)、格付がない先に対するインパクトローン関連取引等。